

# 予算特別委員会 産業建設分科会 記録

|           |                |                              |
|-----------|----------------|------------------------------|
| 開 会 年 月 日 | 令和 4 年 3 月 3 日 |                              |
| 開 会 時 刻   | 午前 9 時58分      |                              |
| 散 会 時 刻   | 午後 3 時13分      |                              |
| 出 席 委 員 名 | ◎上村和生          | ○井村貴志                        |
|           | 三野泰嗣           | 川口 浩                         |
|           | 北村 勝           | 野崎隆太                         |
|           | 野口佳子           | 宿 典泰                         |
|           | 世古 明 議長        |                              |
| 欠 席 委 員 名 | な し            |                              |
| 署 名 者     | 三野泰嗣 川口 浩      |                              |
| 担 当 書 記   | 森田晃司           |                              |
| 審 査 案 件   | 議案第 3 号        | 令和 4 年度伊勢市一般会計予算（産業建設分科会関係分） |
|           | 議案第 7 号        | 令和 4 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  |
|           | 議案第 8 号        | 令和 4 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算       |
|           | 議案第 9 号        | 令和 4 年度伊勢市土地取得特別会計予算         |
|           | 議案第11号         | 令和 4 年度伊勢市水道事業会計予算           |
|           | 議案第12号         | 令和 4 年度伊勢市下水道事業会計予算          |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
| 説 明 員     | 市長 副市長 ほかに関係参与 |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |
|           |                |                              |

## 審査の経過ならびに概要

上村会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第3号 令和4年度伊勢市一般会計予算中、産業建設分科会関係分」の歳出から審査に入り、観光費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明4日午前10時から継続会議を開き、審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知を送付しないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

### ◎上村和生会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第3号、7号、8号、9号、11号及び12号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うことといたしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆さんにお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和4年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握さ

れ、答弁につきましても要領よく簡潔にお願いします。審査の進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いいたします。

それでは、「議案第3号 令和4年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書54ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目21交通対策費です。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目21交通対策費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款2総務費の当分科会の関係分の審査を終わります。

次に、款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、80ページの項1保健衛生費のうち、目1保健衛生総務費、大事業11、水道事業会計繰出金及び大事業12、水道事業出資金となります。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、90ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括での審査をお願いします。なお、労働費は、全てが本分科会の所管となります。

【款5労働費】

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口 浩委員

インターンシップの促進について……

◎上村和生会長

起立してください。

○川口浩委員

インターンシップの促進についてお伺いします。

インターンシップに参加する学生に対し、宿泊費ですとか、交通費の補助が出るということなんですけれども、インターンシップの目的というのは企業側とのマッチングにあると思いますが、企業側への働きかけ、特に中堅中小企業が大切になるかと思うんですが、その辺どう行っていく考えでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

インターンシップの促進事業でございますけれども、こちらにつきましても従来よりインターンシップ、おっしゃっていただきましたように、企業と学生さんをつなぐということを目的で、それまでもインターンシップを行いませんかということでセミナー等々もこれまで行ってまいりました。

その中で、昨年度より実際インターンシップを行っていただく事業者さんを募集して、マッチングをするということを実施させていただきました。これにつきましては、委託事業者のほうから各企業への訪問、それから私どもとしましては、市、それから商工会議所、商工会、観光協会等関係団体等も協力しながら約400社のほうへお声がけもさせていただくというようなことをさせていただきました。以上でございます。

◎上村和生会長

川口委員、事業名を述べてからお願いしたいと思います。

川口委員、手挙げてください。

川口委員。

○川口浩委員

雇用就労支援事業のインターンシップについて今お伺いさせていただきました。

企業への呼びかけ等を行っているということなんですけれども、このホームページなどに出ている案内のチラシ、学生側への募集要項ということではすごく分かりやすく出ておるんですけれども、肝心のこの参加企業の名前が一切出ていないんですよね。そうしますと、学生さんからどんな企業に行けばいいんだろうかという素朴な疑問があると思うんですが、その辺、改善の予定とかというのはあるんでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。昨年度初めて実施しました事業でございますので、私どももある程度手探りの部分がございます。実際、昨年度、御参加いただいた企業数が32社ということで、正直私どもとしてももうちょっとあってもよかったのかなというふうに思っておりますし、参加いただいた事業者さんからも、ちょっとやっぱり時期の問題である、それからコロナによってちょっとできなかったというところもございましたけれども、その実施する時期とか、おっしゃっていただきましたように、事業そのものの宣伝広告等、もう少し力を入れていただければなというような期待をいただくような御意見も頂戴いたしております。そのあたりは今年度、令和4年度の事業におきましてまた改善を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○川口浩委員

分かりました。

◎上村和生会長

よろしいですか。

○川口浩委員

はい。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

私も今、雇用就労支援事業のところで質問させていただきたいと思います。

この事業の当初予算事業概要書を見ておりますと、主な予定事業としまして、障がい者雇用促進セミナーとそしてまた女性の就職支援セミナーがあります。その中で女性の活躍というのは、私も非常に期待するところでありますので、まずは女性の就職支援セミナーについて、予算と内容について教えてください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

女性の就職支援セミナーの関係でございます。

セミナーの実施費用としまして、50万円を来年度計上させていただいております。

こちらにつきましては、結婚や出産、育児などによりまして、就職されても一度職を離れられた女性、また新たに就職しようとする方、女性を対象に就職するに当たってのノウハウ、こういったものを学んでいただくセミナーをハローワーク、それからポリテクセンター、そういったところと連携しながら開催する予定といたしております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

それでは、そのもう一つなんですけれども、障がい者雇用促進セミナーのところで、こちらはセミナーの実施費用といたしまして16万円上げているというようなんですけれども、特に今の時期ですと一度職を離れてしまうと、なかなか就職は難しいと聞いておりますが、関係団体ともしっかりと連携していただいて、支援をお願いしたいと思います。それにつきまして障がい者の活躍につながると思うので、障がい者雇用促進セミナーについてお聞かせください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

障がい者の雇用促進部分でございます。

こちらにつきましても、これまではどちらかというと事業者、特に事業者のオーナー様、それからいわゆる人事担当の方を対象に、その障がい者の方を雇用することの意義、そういったことはセミナー等々を開催させていただいておりましたが、昨年度からもうちょっと障がい者を雇用すること自体について、その職場で実際に働かれる方々に障がい者を雇用することについてということで、仲間として働いていただくためのもうちょっと理解を促進していこうということで、そういった方々に対してセミナーのほうを開催させていただきました。

実際46名出席いただきまして、こちらもコロナで集めることができないということで、オンライン開催でさせていただきました。

今年度、令和4年度につきましても同様に障がい者雇用の理解促進に向けて、こういったセミナーのほうを開催していきたいとこの事業では考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。皆さんが本当に生き生きと生活ができるように、またそのところにつきましても頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので…  
宿委員。

○宿典泰委員

私も皆さんと同じなんですけれども、雇用就労支援事業のところでお聞きをしたいと思っています。

まず、この概要書の中で事業目的にも書いてあるとおり、何か幅広い人材の雇用促進ということは理解はするんですけれども、セミナーも2種類しかない。インターンシップの促進にしても、いろんな企業があって、いろんな障がい者の方も出産を控えた離職者の人もというようなことで、どういうマッチングができるんかというか、もう全然イメージが湧かないんですよ。何か広げた分だけちょっとその実質の実効性が少ないんじゃないかなという気がするんですけれども、そのあたりは今回の予算の関係で何か特色的なことはあるんでしょうか、教えてください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

特色と申しましょうか、これまでおっしゃられたとおり、様々な就労に向けましては課題があるということで、その課題ごとにとということで一応事業設計をしてきたつもりであります。

先ほど、御質問ございましたとおり、障がい者の雇用に向けてのセミナー、それからおっしゃられたとおり女性に向けて、その2点についてはセミナーという形でさせていただいておりますけれども、本年度からインターンシップのほうをどちらかというと重点的に参加に向けた補助金を設けたり、あとそれから地元企業さんが就職PR動画を作成いただくようなときの補助金、こういったものを設けるという形でやはり若者の定着に向けたところで重点とさせていただいております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

この事業は、非常に担当課のほうも難しい事業で、その成果の見えにくいというのか、なかなか示せないところもあるんじゃないかなということは想像はするんですけれども、私としてもやはり、少しインターンシップのほうの予算が膨れたとしてもやっぱりその事業が一番重要ではないかなと思うんです。直接やっぱり企業とマッチングして、これなら私は

行けると、障がいの程度にもよりますけれども行けるとか、離職したけれども、これやったらもう再就職できるなというふうなイメージがきちっと湧くので、このあたりがやっぱり重点施策になるのではないかなとこんなことを思うので、予算の支出のほうについてもお考えを示していただきたいなと、こんなことを思いますが、いかがでしょうか。

◎上村和生会長

どちらさん。

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。労働費の中でも幾つか数ある事業の中でございますので、まずそのあたり、また、はい、次年度に向けて令和5年度ですかね、向けてまた考えていきたいと思います。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。頑張っていたきたいと思うんですけれども、雇用就労のこの概要書のところで業務改善のところに何も説明がないということなんですけれども、これはもう業務改善的には問題がないという捉え方で我々しておったらよろしいんですかね。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほど来、セミナーにつきましても申し上げましたとおり、改善していく内容というのは、事業実施しながら常に出てくるものですし、その時点で修正できるものはしていきたいと考えておりますので、すみません、記載内容につきましてはまた改めたいと思います。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ問題がなければいいんですけれども、改善的なものがあるとすれば、やはり新しい年度に向けて書いていただきたいなと思います。

この就労支援の中にも若年者の雇用の安定を図ることが目的に書いてあります。それでもう一方では、若年求職者の支援事業というのがあるんですね。このあたりは統一して、何かきちとしたものにできないかということを非常に思うんですけれど、事業



として二つに分ける意味があるのかなという気もするので、このあたりはやはり雇用に関してはできるだけやっぱり予算を統一化して、きちっと実質使えるような状況にしていくというのが、私はやっぱり予算の在り方ではないかなと思うんですけど、そのあたりどのように考えられていますか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

雇用就労の支援事業と若年求職者の事業でございます。

若年求職者の事業につきましては、こちらはサポステですね、サポートステーションへの委託事業の中身、予算の計上とさせていただいております。事業ごとに分けさせていただくような立てつけにはさせていただいておりますけれども、また事業の見直しとか、それから事業間での連携、そういったことも見据えながら、また予算立てのほうも考えたいと思います。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

若年者の求職者の支援事業についても、これ読ませていただくと、自立が困難な方が多数存在しているというところから始まるんですよ。やはりそういうことということになると、雇用の就労支援事業と本当によく似た事業をやられとるのかなという感じがしますので、事業のその名称に押し込むんじゃなくて、よく雇用という意味で促進できるように使っていただきたいなと、こんなことを思います。

次に移ります。

勤労者の福祉事業の関係で、やはりサービスセンターの補助金が出ています、1,300万円以上の。それとか高年者の労働対策事業で、シルバー人材センターですね、これも出ておるんですけども、毎年予算化されて、もう本当に同額に近い金額がしておるんですけど、やはり行財政改革の視点からすると何らかでやっぱりその補助事業にしても、補助金を出すにしても、やはりいろんな見直しをしながら、少なくしていくということが必要でないかなと思いますけれども、もう当たり前のようにこれも何十年の間にやっとならなうけれども、そのあたりの見方について財政の話はこれは総務政策分科会でやる話であろうと思うんですけども、だんだんこれはもう伊勢市の財政のほうも難しい状況になってくるので、そのあたりどのような考え方で今後進んでいかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今、御紹介いただきましたちょっと事業で御説明申し上げますと、勤労者福祉サービスセンターの補助金につきましては、これは伊勢市と鳥羽市と玉城町、3市町で連携した事業でございます。

こちら、センターが入っていただいているのが、サンライフ伊勢ということで、サンライフ伊勢自体も公共施設管理の中で行く行く除却ということも見据えた中で、センターのほうもあそこから出ていっていただいて、どこかで事業をしていただくと、そういったためのそこに向けての蓄えという部分もあるかということでも一定理解はさせていただいておりますもので、こちらにつきましてはその事務所の機能の移転といいたいでしょうか、そういったところ、それからその後、行っていただく事業内容等々勘案しながら、3市町連携して、ちょっとまたその事業費負担の在り方について検討していきたいというふうに考えております。

それと、高齢者の労働能力活用事業補助金、おっしゃられましたとおり、シルバー人材センターへの出費、支出となっております。

こちらにつきましては、事業費の負担のほうが私ども市と、それから国のほうの事業負担というのもございまして、それぞれ応分に負担しているという部分もございしますので、高齢者、特に定年延長になって、シルバーの中でもいわゆる高齢化と言うと変な話なんですけれども、なかなか65歳以上の方が入っていただいとる中で、なかなかその事業継続とか実施もちょっと難しいというようなことも聞いておりますけれども、その将来活躍いただくというところの受皿になつとるというふうに理解しておりますので、こちらもまた事業内容等、シルバー人材センターのほうと詰めながら、補助金については考えていきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

御答弁いただいて大変申し訳ないです。私は、その事業が悪いという話ではなくて、行革の視点で、やはり少なくできるものはしていく必要があると。毎年、同じ金額が上がっておるということでは、いわゆる積算する根拠というのはどうなつとんのやというような不思議に思うわけでありますから、そのあたりのことを申し上げておるので、ちょっと勘違いしないようにやっていただきたいなと、こんなことを思います。

実は、まち・ひと・しごとの創生会議のほうから答申をいただいたのを、ちょっと私、持ってきたんですけれども、それによるとやっぱり雇用の関係も含めて大学生、高校生の定住促進につながるような実態の把握もせないかんし、やはり就職活動に関係するというような意味合いで私は取ったんですけれども、そういったことをきちっとやっていただきたいというようなことが書かれています。

やはり答申ということですから、伊勢市の思う将来についてこのような答申が来ておる

ことを、どのあたりの事業でそのあたりのことをやっていただけるんかということが書かれておりませんので、ちょっとそのあたりももう一度読んでいただいて、確認をしていただきたいなと思うんですけれども、ちょっと答弁だけください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

若者の定着といいましょうか、もちろん市として人口が減り続けていく中で、若者がさらに都会のほうへ出ていくということは、非常に大きな問題というふうには捉えております。

そういった中で、やはり高等教育で一旦は都会の特に大学の学生収容数で考えても、三重県の場合、そんなになかなか大学ございませんもので、特に伊勢市ですと皇學館大学さんというところで、どうしてもその高等教育を受けるに当たっては、一度高校を出た時点で出ていかれるというところもあろうかと思っております。そういった中で、高校、それ以前の段階から地元へ帰ってきていただくというようなことも考えていただくという場があってもいいのかなというふうには私個人としては思っております。

民間事業者さんの調査の中でなんですけれども、コロナ禍においてやはり地元へ戻りたい、就職したい、都会にいる必要がないというような調査結果がコロナの前に比べて意見が倍増しとるというような結果も出ておりますので、そういったところでどのように情報を届けていくのか。インターンシップの事業もそうなんですけれども、南三重で連携しとる事業、様々な事業を活用しながら、若年者に向けて地元で就職すること、そういったことについて、情報を届けばなというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

はい、分かりました。ぜひここに書いておられますように、情報収集を努めていただいて、事態の把握をまずはやっていただいて、それが定住であったり、若年者の就職につながるというような方向に持っていただければなとこんなことを思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

他に御発言はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようですので、款5労働費の審査を終わります。

次に、92ページをお開きください。

款 6 農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、項 1 農業費については目単位で、項 2 林業費及び項 3 水産業費については、項単位での審査をお願いします。

それでは、項 1 農業費、目 1 農業委員会費について御審査を願います。

【款 6 農林水産業費】《項 1 農業費》（目 1 農業委員会費） 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようですので、目 1 農業委員会費の審査を終わります。

次に、目 2 農業総務費について御審査願います。

（目 2 農業総務費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっとこの総務費で、全体のことでお伺いをさせていただければと思います。

予算審査というのは、当然この市長から提出していただいたこの令和 4 年度か、この予算で市民生活が救えるのかとか、そういったことを前提に審査されるわけでありまして、この審査の中で当然組替えとか否決とかそういったことも含めて審査をされているという前提で、ちょっと大きな話を聞かせていただければと思います。

直接この予算の中にそれが反映されているという話ではないんですが、皆さん、御存じのように、今、ロシアとウクライナで戦争しているところがございます。この戦争自体の話というわけではないんですけれども、実際、今、皆さんも御存じのとおり、ロシア、ウクライナとか、あの辺りの地帯で小麦であれば全世界の 25% が輸出量を確保しておって、その他主要穀物に関してもかなり多くあの辺りで世界の輸出量の多くを占めとるわけであります。

そのことそのものについてという話ではないんですけれども、これ実際、市民生活に一番この農業の分野というのは、あの戦争でいえば影響を受けるところの一つかなというふうに思っています、僕は、エネルギーもそうですけれども。

そういった中で、実際この予算審査に当たってというか臨むに当たって、当局の中でも一度この予算のある意味その妥当性というか、実際ここは本当にこのまま行っているのかどうかとか、そういった議論は少なからずそれが例えば雑談の中でも結構ですし、担当課としてはそれぞれ危機管理意識を持って、僕はされてこの予算委員会に臨まれるべきではないかなというふうに思っております。

というのも、例えば市の政策ということで考えればですけれども、今回、伊勢うどんの予算が別のところで上がっていますけれども、小麦の値段が倍になれば伊勢うどんが 800

円じゃないと食べれへんくなるというふうな世の中も当然あるわけで、そういうことを考えていくと、何も考えずにこの予算審査に来るというのは、ちょっとお互い危険なことになるんじゃないかなというふうに思うところもあるので、あえてこの場で、戦争そのものというよりは、例えば食料自給率の変動がこれからあるんじゃないかと。そのためにこの予算でいいのかどうなのか、そういったことも含めてどんな議論をちょっとされて、もしくはその庁内でどんな感じの話をされているかだけ、どんな体制を引かれているか、お聞かせください。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

今、大変大きな話をいただきましたけれども、これにつきましては予算のときというのではなく、常に事業を行っていく上で社会情勢は常に意識していながら、事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員  
分かりました。

もう一点だけ、これもちょっと少し大きな話にはなるんですけれども、これ予算をつくられたタイミングとこの今の予算の審査をしとるタイミングがちょっと大きく違うわけなんです。これどなたが答えるかちょっと別としてですけれども、予算というのはこの審査までの間にこういった大きな事象があったときに、どんなふうに変更されたりだとかそういうのを体制だけ、もしよければ教えてください。

◎上村和生会長  
財政課長。

●太田財政課長

予算をつくるタイミングといったことをございますけれども、情勢変化の変化があれば、それに合わせまして執行の中で対応する部分、また当面の間は補正予算、そういったものを調整をしながら進めていきたいとそういうふうに思っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目 2 農業総務費の審査を終わります。

次に、目 3 農業振興費について御審査願います。

農業振興費は、92ページから95ページです。

(目 3 農業振興費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

93ページの農産物ブランド化推進事業について一つお尋ねしたいと思います。

コロナ禍におきまして、今、県境を超えるような移動が制限されていると思うんですけれども……

〔「マイク、マイク」と呼ぶ者あり〕

○三野泰嗣委員

コロナ禍におきまして、今、県境を越えるような移動が制限されていると思うんですけれども、この状況で東京や大阪など伊勢市の農産物をPRする機会が結構減っているかと思っています。

この令和4年度は、どのような取組をしていくのか、ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員仰せのとおり、かつては東京のほうに行ったり、大阪のほうで商工部門と一緒にPRをしてきたというのがございます。

ただ、実際、コロナ禍により県外での物産展なんかのPRはできておらない状況です。

次年度におきましては、新型コロナの状況を見てということになるんですけれども、これまでとは逆に伊勢市で大変多くのお客様がいらっしゃいますので、そのお越しになる観光客の方をターゲットにおかげ横丁でのPRによりブランド力を高めて、販路拡大につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。コロナの状況次第ということなんですが、引き続きPRをお願いできればと思います。

最近なんですけれども、このブランド化推進作物のイチゴ栽培を新規で始められている方がいらっしゃる、無人の自動販売機を設置して販売している方々など、頑張っている農家さんも結構いらっしゃると思います。こういった方たちに対して、この事業については恩恵があるのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ブランド化といいますのは、今委員おっしゃられたように、個人で自動販売機ですか、なんかを活用して非常に頑張っている方がいて、そういった個人で頑張っている方がブランド化していこうというもの。農家さんの、例えば一つのトマトが1個200円とか300円とか高価なものとか、そういったものやっぺいこうというのと、またもう一つ考え方として伊勢市という産地、大きな伊勢市という産地で取れる品目をブランド化していこうという、産地そのものを強化していこうというものが考えられます。

個人で頑張っている方はもちろん応援はしていくんですけれども、市が補助とか支援、補助事業として支援を考えていますのは、自営などと連携して行う産地自体の強化とか、複数の農家さんが連携してやっぺいく取組を対象としております。以上です。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。この本事業についての趣旨は理解させていただきました。

今後、個人で特に頑張っている、若い力を何とかサポートしていただきたいなと思うんですけれども、ちょっとすみません、その点についてもお考えをお聞かせください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

個々に頑張っている方ということなんですけれども、これにつきましては経営改善計画という計画を立てていただいて、目標を持って、やる気を持っていただく農家の方に対しては認定農業者という制度がございまして、その認定を受けていただいた農家の方に何かできる方策については、今ちょっとないんですけれども、今後ちょっと研究してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。今後、JAさんなどと連携して、産地の強化と併せてぜひ個人の農家さんの支援もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

私はこの農業振興事業のところの水田等環境改善事業について御質問させていただきたいと思います。

この特にジャンボタニシの駆除に対する補助制度も来年度で3年目となりますが、その効果はどうあったのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

この事業は、短期集中型で効果を上げようというふうに始めまして、今おっしゃられたように3年目となります。

これは田植後のそのジャンボタニシの駆除と稲刈り後の予防を行う際の薬剤購入に対して支援を行っているのですが、その補助の周知の際に「広報いせ」や「農業委員会だより」等で補助以外にも被害を軽減する対策というのを周知させてもらってしまして、なかなか壊滅というのは難しいものの、被害についてはその薬剤の補助と、それから軽減対策の双方によって減少しているふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

そうしましたら、どのような被害軽減対策を周知しているのか。また、そして被害状況はどのように確認しているのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長



軽減対策なんですけれども、ちょうど今の時期といいますか、冬にはトラクターで破碎する、かいてもらって破碎する方法とか、あとは水深が3センチ以下では活動が鈍くなるというジャンボタニシの習性がございますので、春の田植後には、その田んぼの水を浅くするように指導を周知していることがあります。

被害の確認についてなんですけれども、これにつきましては、実際に田植後の6月から7月頃に三重県、またJAと一緒に市の職員が実際にジャンボタニシの生息状況を市内を見て、目視で行っております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。その3年間のうちにジャンボタニシがほとんど消えていたらよろしいですけれども、そのところによってはまだまだジャンボタニシがそのままのところであったりしたときは、どのようにされるのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

実際、目視で回ったときも被害は減っているように思うんですけれども、エリアは広がっているのも見受けられます。これ例えがいいかどうか分かりませんが、ウィズ・コロナじゃありませんけれども、軽減に向けてさらに効果のある対策を研究してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員、よろしいですか。

○野口佳子委員

次もよろしいかな。

◎上村和生会長

この項目でしたら言うてください。

○野口佳子委員

この項目、ここまでですよ。

◎上村和生会長

よろしいですか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。すみません、この農業振興費のところで数点聞かせていただきたいと思います。

まずは、担い手のほうから支援事業についてお伺いしたいと思いますが、予算が2,566万2,000円というふうに計上されております。この担い手支援は今まで国・県と一緒に連携して後継者育成に当たっていただいているということは周知の上なんです、今現在、高齢化、少子化と担い手が不足しているという現状は一番危惧しているというのはもう周知の上だと思います。

現在、調べてみましたら農業従事者は、平成28年国勢調査によると65歳以上が1,400人で全体の77.2%、それが令和5年になりましたらこの65歳以上の農家数が、従業員数ですね、農家従業者数が967人で全体の80%ということでますます高齢化が進んで、大半が70歳以上というような状況がちょっと確認されました。それでこの5年間で600件減っている、そういった状況の中で農家件数は900件、人数は900人になって、青色申告をされている農家が420件ということで、そういった状況の中で少し担い手をもっと大事なのかなと思いつつ、いろいろ慎重にやっていただくことを理解しながら、少しお伺いしたいと思います。

この当初、概要書の89ページを見させていただくと、3番目に農業次世代人材投資資金というのがあります。それで、去年は経営開始型とありましたが、経営開始資金というふうに今年度から変わっているということで、少し何が変わったのかちょっと教えていただけたらと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

この次世代の人材投資資金といいますのは、市を通して行う国の支援制度でありまして、認定新規就農者に対して今年の現行の制度では、独立自営就農するための資金として、年間最大150万円を5年間支給していくという制度になっております。この制度が令和4年度から3年間に短縮され、最大150万円が3年間に短縮されるんですけども、新たな制度が創設されまして、機械や施設の導入を対象に事業費ベースで最大1,000万円のその一部を補助するという制度が創設されました。

ただし、年間150万円の従来の制度を受ける場合には、それが事業費最大500万円と半分になってしまうんですけども、現行制度よりも選択肢が広がるといいですか、最初に設備を投資どんとする方は1,000万円どんもらったらいいですし、設備投資がそんなにならない方については150万円で毎年いただいて、じっくりやっていただくというふうなことができますので、有利な制度になっているかというふうに思います。以上です。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった形で来年度から変わるということで確認させてもらいました。

私の近所の若い子から農業をしたいんやという声を聞く中で、いろいろなところに相談をしているのか、そういった中で、この担い手対策が従来は親と同じ仕事ができなかったと、仕事の場合は担い手に認められなかったという中で、何か新しくそこら辺が変わるんやという話を聞いたんですけれども、そういったところは、この形に合わせてどういうふうになるのかちょっと聞かせてもらったらありがたいんですけれども。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

おっしゃられましたとおり、現行の制度ですと、例えば親子で引き継ぐ場合なんかですと、同じ作物を作っていると、現行でも150万円を頂ける制度はあったんですけれども、全く同じものを引き継ぐという場合ですと、対象にはならなかったということです。

今度、改正された制度でもその150万円のほうの、3年間のほうの制度につきましては、同様に作物なり何か新しいリスクを取るような場合にしか認められていないんですけれども、設備投資なんかの事業費最大1,000万円のほうの補助金につきましては、親子での引き継ぎといいますか、同じ作物を作る場合でも特に制限がなく対象になるというふうに現時点での情報ではそのように伺っていますので、これまで以上に世代交代への支援ができるというふうになるというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった形でしやすい、継承しやすい、農家がやりやすいという環境をつくっていただくということは意義があるのかなと思います。

ただ、やっぱり一つ心配するのが1,000万円と、当然全額じゃないんですけれども、結構な形を融資、補助をする中で農業するけれども、それがすぐにうまくいくかどうか。もしという心配もある中で、安心して農業に行ける、農業がすることができるというそういったことが心配するんですけれども、そういった面は何か併せて検討、これから大事なことやと思うのかなと私は思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

この補助金にかかわらず、ふだんから農業者の皆さんとは相談とか受け付けているんですけれども、特にこの事業に関しては、補助の交付を行ってから就労年度の5年後まで年2回状況報告書を出してもらっています。それを市と県で、その農業を営営することに対して相談を受けたり、指導を行ったりしています。

これまで支援した新規の就農者の方については、頑張っていて現在も続けられているというふうに向っています。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった継続的な指導をしていただいて、安心して農業ができるというような雰囲気、その周知をさせていただくということで、さらに若い担い手が増えるということを期待したいと思います。

それでは、そういったことを引き続いて二つ目の遊休農地活用事業について少し伺いたと思います。

当然昨今、いろいろな取組の中で遊休農地は減っています。耕作放棄地、いわゆる耕作をせずに長期間放ってある、放ってあるという言い方が悪いんですけれども、指導してもなかなか改善されない、そういった農地が今遊休農地の中で、今私らは耕作放棄地と言いは悪いんですけれども呼んだりします。

そういった中で、日々取り組んでいただく中に、この事業があるのかなというふうに思うわけですが、まずは令和2年度、耕作放棄地の面積がたしか令和2年度は94ヘクタールという状態で、年々減らしていただいているという状況は把握しているんですけれども、面積的には非常に多い状況だというのは私は思うわけなんです。

そういった中で、この耕作放棄地解消事業補助金によって耕作放棄地活用、活用を進めるという支援をいただけるわけなんです、今年度はどれぐらいの活用見込みをされているんでしょうか、教えてもらえますか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

まだ年度はもう少しありますが、現時点では1件の活用がございまして、約19アールの農地が耕作可能な状態に回復しておるという状況でございます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

補助金の活用が1件で19アールということでしたら、まだまだもっと使いやすい、またやりやすい環境が必要なのかなというふうには思います。

それで、もっと耕作可能な状態にしていく、当然そういったことが大事だと思うんですけども、補助金の利用が少ないけれども、実際なぜ少ないのかなと。もう少し利用していただいて、耕作放棄地がどんどんなくなっていったらなと思うんですけども、当局がちょっと理解、判断される中に原因といいますか、もしもうちょっとこうしたらという中にちょっと分析されていること、ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

これを活用していただく要件には、耕作を目的として実際に作っていただくというのがございまして、続けるということに対してなんですけれども、かなり荒れ過ぎているような土地ですと、その借りていく担い手さんなんかなかなか手を出しにくいというのがあると思います。

これにつきましても、後々の期間を見ていかなければならないということがありまして、少し手を出していただけないのかなというふうには、あくまで私の感想でございすけれども、あるかと思います。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。私、今聞かせていただいて、どうしてもこの制度は解消した後に耕作、作付をしなくてはいけないというのが当然当たり前のことで大事なことだと思います。

ただ、それがために遊休地じゃなくて耕作放棄地と言われる部分がまだまだ解消できないというのが少し残念だなと思います。

そうすると、耕作はしなくても管理ができて、当然そういった耕作放棄地を解消して、その後も継続して、管理だけしてもらえる状況で使えるのかというのだったらまだ使いやすくなるのかなと思うんですけども、そういった考えはないでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

確かにおっしゃられるように管理していただくだけでも効果はあるかと思うんですけれども、この補助金の目的は、やはり担い手さんに作っていただくというのが最終目的があるんですけれども、今おっしゃられたように、担い手さんがこの補助金をもっと活用して、引き受けやすくなるような状況を、また他地域の状況も調査させてもらって、耕作放棄地解消に向けてよりよい事業となるように向けて、研究していきたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。ぜひ研究していただきたいと思います。

それでは、農業委員会のほうで聞きたいんです、教えてほしいんですけれども、例えばこういった耕作放棄地は、これは全国的な中で当然高齢化を迎えて、農家継承が少ない。そういう中でどんどん増えてくる一方で、こういう解消をしていただいて、人・農地プランで集積とか、集約をしてもらって解消するというので大きな成果を出していくとはあるわけなんですけれども、その優良農地と言われるところはどんどんそれこそ進んでそう行かれる。けれども、狭い、小さいところで遊休農地じゃないところは、どんどん荒れていくという形の現状が伊勢市内でもあるのかなというふうに把握しているわけなんですけれども。

そういったことを考えると農業委員会のほうでは国のほうでホームページを見ますと、農地法が変わって、そういった長年月で指導してもなかなか解消できないところは、課税で農地と扱わずに少し課税を考えて、固定資産税に変化をもたらして指導するというのが載っていたいたんですけれども、そういう指導は伊勢市ではまだされていないんでしょうか。

◎上村和生会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません、耕作放棄地といいますか、農業委員会のほうでは遊休農地の調査ということでさせていただいていますので、遊休農地の課税強化という部分がございます。これにつきましては、農業委員会が、農地所有者に対して中間管理機構と協議すべきですということを勧告した農業振興地域内の遊休農地が対象となってございます。この協議勧告が行われるのには、中間管理機構への所有者さんの貸付けの意向がなく、自ら耕作の再開を行わないなど遊休農地を放置している場合に限られてるものでございます。

また、この勧告を行う場合には、農地中間管理機構に有給農地の情報を提供するわけですが、中間管理機構が引き受けることができる場合は、勧告の対象となりますが、

できないという場合には勧告の対象とならず、課税強化にはなりません。

そして今現在のところ、伊勢市では、課税強化の対象となった遊休農地はないのが現状でございます。

また、参考でございますが、三重県と、あと東海４県の中でも令和３年１月１日現在、課税強化の適用となった実績はないような状況でございます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

すみません、ちょっと分かりにくいといえますか、少し中間管理機構の話が預かったところはと言うんやけれども、預からないところについては課税ができないという話のような。そうすると、私が心配するのは、それが今問題になるのかなという気がしますもので、分かりました。

それでは、最後にすみません。当然現状としましては周囲の方、長年耕作放棄している場所の耕作の現状として、周囲・周辺の方々が非常に迷惑をしているということが非常に問題だというのは一方にまたあるのかなと思います。

それで、その周辺の方が、当然所有者が今の制度にのっとるなり、やればありがたいんですけども、なかなかそういう現状がなくて困っているということが今問題になって、何とかしてほしいという現状の中で、こういったところの制度がうまく使えればいいなと思ひながら質問させてもらっているわけなんですけれども。

ただ、そういう農業委員会を通じて所有者がどうしてもやってくれない、やれない、いろんな高齢化してできない、そういった事情も踏まえて、例えば第三者が回りの何とか周囲からこれを解消したいと、要は除去したい、解消したいという場合に農業委員会に申請して、許可的なものを考えていく。そういった制度の検討というのがあれば、そういったことは進むのかと思うんですけれども。最後に１点、そういったことがしてほしいという形の中で御質問したいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎上村和生会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません、今言われたように、周りの方が除去というか、草を刈ってあげるとかという場合かと思います。草を刈るという行為自体については、農業委員会が許可云々という話ではございませんけれども、ただ、その所有者等が分からないとか、そういう場合も多々出てくるかとは思ひます。

そういう場合につきましては、農業委員会に情報を教えていただきましたら法務局の登記事項証明書やまたは近隣の方とか地元の方等にお聞きしたりしながら、所有者の手がかりになるようなものがないか、その都度、調査していきたいと思ひますので、よろしくお

願いいたします。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。何分やっぱり一番心配な部分を今話をさせてもらったんで、御検討のほうをよろしくお願ひします。以上です。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

先ほど北村委員から御質問いただいた担い手支援事業の新規就農者支援のところで、先ほど課長が、最大1,000万円補助を受けることで選択肢が広がるというふうな説明させていただいたんですけれども、1,000万円というのは機械設備等の購入費、事業費が1,000万円でありまして、そのうちの一部が補助されると。2分の1の以上の補助率になろうかとは思っておりますが、まだそこは確定しておりませんが、1,000万円が補助金になるということではございませんので、申し訳ございません。訂正させていただきます。よろしくお願ひします。

◎上村和生会長

分かりました。

他に御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

地産地消推進事業についてお伺いします。

先ほど、担い手への支援でいろいろお話伺わせていただきました。農業を持続させていく上で、やはり一定の需要先、安定した販路の確保というのは非常に重要であると思ひます。

その中で、学校給食、非常に生産者の方のお話を聞いてみますと、魅力的な需要先として存在しているというお話です。学校給食におかれましては、米飯ですとかかなりの比率で導入が進んでいるというふうに私、学校給食のメニューのほうを見させていただいて思ひっておるんですけれども、地産地消推進事業という中で学校給食での位置づけ、特に生産量ですとか、あるいは必要量、需要量、こうしたところの目標ですとか、その伸ばしていくお考えですとかあるんでしょうか、お伺いします。

◎上村和生会長



農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまは生産者の需要といいますか、そちらの視点で御質問されたというふうに理解しておりますけれども、私どもの学校給食のほうへの支援といいますと、これは地産地消、地元のものを子供たちに知ってもらったり、その生産者へ感謝をしたりとか、その地域の文化を理解をしたりというような、どちらかというところ、教育面のほうをちょっと重視させてもらっております。実際には、地元産の蓮台寺柿とかアオネギ、またイチゴやノリなどを学校給食に提出するのに支援をさせていただいておるところでございます。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

やはり農家に対しても市として今後、地産地消の観点で地元からこれぐらい買い上げていくんだというような計画目標が、例えば年間を通じて示されるということがありますと、非常に農家の意欲というのも高まると思いますし、新規参入される方々にとっても安心して農業を始めていけるということにつながるかと思います。

そして、農水省のほうにおかれましては、今年度、みどりの食料システム戦略というのが出ておりまして、この中で減農薬ですとか、有機農法の拡大ですとか、非常に野心的な目標というのが2050年に向けて掲げられておるわけですが、地産地消の推進という点で減農薬、有機農業の推進、絡んでくると思うんですけれども、どういうふうにこれを地産地消に落とし込んでいくのかというような観点、お考えあるんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

この件につきましては、無農薬とか減農薬を推進していくものにつきましては、補助金が用意してございまして、ここの地産地消の事業ではないんですけれども、そちらのほうで支援を続けてまいりたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

地産地消を推進していくという意味で、市内の消費者に市内でこれだけ減農薬、有機農法、作られているということを示す上でも分かりやすいような認定ですとかあればいいか

と思うんですが、今後、御検討願えればと思います。

◎上村和生会長

よろしいですか。

ほかに。

宿委員。

御質問じゃないということでしょうか。

○宿典泰委員

時間いいのかなと思って。

◎上村和生会長

宿委員、ありますか。

○宿典泰委員

はい。

◎上村和生会長

なら、分かりました。

そのほか宿委員のほかありませんよね。

そうしたら、宿委員さん、お願いしたいと思います。もうやっていきましょう。お願いします。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、地産地消の推進事業のところで、これ毎回申し上げておるんですけれども、川口委員からこの学校給食のことについて御質問がありました。私もそれは地元産として学校給食で使われるのは、大いに結構かなということに思うんですけれども、大体この柱になっておるのが認定店を増やしていったところ、やっぱり私はこだわりがあって、地元産をたくさん作ってくださいよ、それを地元で消費しましょうということが、やはりこれは理念だと思うんですよね。

ところが、それは生産の量も分からず、消費も分からずというようなところであって、認定店が増えたかどうかの議論をしておるから、ちょっとそのあたりは私はもう地産地消という推進事業としては非常に課題があるのかなとこんなことを思っています。

学校給食で使われるのは、それは大いに結構ですけれども、一般の市民の方がそういった意識を持って地元産を消費するかどうかということにかかっていると思うので、もちろんそれは野菜ですから、地元産の時期があります。7月、8月に大量にできるものもあれば、もう10月、11月になるとちょっと取れないというような、それをいかに計画的にやっていくかということが大事なところで、学校給食でいくと次の食育というところが、や

はりそれも相まって食育も子供たちに見せるということもあるんだと思うですけども、大体その地産地消の推進事業としては、やはり今言ったような殻からちょっと抜け出さないとなかなか推進にはならないと思うんですけども、そこら辺の考え方をお示しをください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

確かに今、地産地消といいますと、その認定店のPR、ホームページとかチラシの作成にとどまっているというのがございます。

ただ、今年は市民アンケートの項目に地産地消の店を知っていますかという項目を入れさせてもらいました。そういったところ回答者の56%が知っていると言えられたのですが、実際に意識して購入していらっしゃるのは12%という率が出ております。あれば購入しているというのも合わせれば59%になるんですけども、ちょっとまだまだ地産地消という認識は市民の間に低いというか、もうちょっと高みを目指したいなというふうに考えております。

これからなんですけれども、今というのは認定店を結構プッシュしておりますけれども、認定店は当然ではございますけれども、生産者また消費者の皆さんのためになる方法を今後ちょっと研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

もうこの令和2年、3年なんていうと、コロナ禍の関係で飲食店の消費なんかはぐっと減っておると思うんです。幾ら認定店の看板があっても消費されないということがもう明らかで、やはりそういうことに左右されるような状況の地産地消では、いかがかということをお願いしておるわけです。やはり違う視点で、地元産を生産をしていただいたものをどのように地域で消費していくかということとはちょっと別の議論があるのかなと、こんなことを思いますので、そのあたりはもう一過性ではできませんけれども、研究をさせていただいて、次の年度にもまた継承していただけるように考えてください。

農業振興のことでちょっとお伺いをしたいと思います。

これもう以前にも私、申し上げて、農用地の解除を西豊浜町のほうで3ヘクタールぐらいしておるんですね。それは、実は今からもう7年ぐらい前になるんじゃないかなと思うんですけども、解除されて。もうそのままの状況になっています。それで、現在は、解除したくてもできないような農用地の状況があって、その一方で解除したけれども3ヘクタールというような大きな面積のところ、今も何も使われずにやっておるというようなところで。その解除自体をどうあるのかなと、戻すのかなという話も申し上げたことがあ

るんですけれども、現状をちょっと教えていただきたいなと、こんなことを思います。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

西豊浜町地内で、場所は西豊浜町ですけれども、約3ヘクタールの農地転用された案件だと思います。

先ほど、宿委員、農用地解除と言われましたが、その後の経過としては、平成29年7月に農地転用の許可を出しております。この農地転用から4年以上経過しているという状況でありますけれども、毎年、いろんな建物を建てるというわけがございますけれども、年1回、進捗状況報告を市のほうにいただいております。現況としましては、諸事情によってまだその事業が未着手であるという報告をいただいている状況でございます。

あの現地におきましては、年間数回、草刈りも行っていると思いますので、特段荒れた状態ではなく管理をしていただいております。そういった状況でございます。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

農業の振興ということで、農用地を解除して、別のものに替えていく、農地転用の許可は出されたとしても、農用地の解除をする時点でそれは1、2年、長く建設工事もあるとすると3年ぐらいでものになるんだろうなということで解除されたと思うんです。それはそれで伊勢市のその収益、経済力からすると、何かがそこに立地されて、こういった形か分かりませんが、大きく発展していく、それはもう結構な話でしょう。

でも、今の現在の話をする、3ヘクタールは解除はしたけれども、農地転用の許可は出したけれども、今、一向にその農地として存在しておると、この何か許認可とのこのギャップというのか、そこがあると思うんですよね。その点については、少しやはり踏み込んでいろんな手当てをせんといかんのかなと。限られた年数の中で、あと3年後にはこんなことになりますんやということがはっきりしておれば、そういったことも教えていただきたいんですけれども。

今の話というのは、毎年そういった経過報告は出されておると。それで、今の現状は変わらないということになっておるわけです。

農業振興ということで考えたら、本来はもう一遍農業を、農地に戻して、きちっとした別の項でもありますけれども、土地改良事業をやって、スマート農業もやってくださいよというのが農林水産課のスタンスだと思うんですよね。でも、やはり毎年、届出があつて、こういう状況で毎年繰り返すということになると、果たしてそれは農業振興として捉えたらいいのか、別の商工・産業のほうで捉えたらいいのかということになってくるじゃないですか。だから、そのあたりを僕は問うとるわけです。

農用地を解除するというのは、もう今、三重県のほうは1件も認めていない状況だと思うんです、この数年間。もうそれが平成26年ぐらいからだと思うので、これもう6、7年というのはもう農用地を解除するなんてことは全然行われていないんです。ほんの1年前かそれぐらいで出された計画のものが、そういうことになっておるということについて、やっぱりもうちょっと問題意識を持って、どういう土地利用をしていくのかという、都市計画にも関係してくるんじゃないですか。そのあたりは、きちっと整理をしていただかんと、ここは特別やということにはならんと思うので、そのあたり、どういう方向に持っていくのか、ちょっとまちづくりの観点でも誰でもいいので、ちょっと教えてください。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

今、御質問いただきましたけれども、農林水産の振興の分野におきましては、この農地転用をした事業目的、これが中止なり、なくなれば、速やかに農用地への編入といいますか、戻す手続は行っていきたいというふうに考えております。特に広大な農地の地域での案件でありますので、そういったことで戻したいという気持ちはございますが、現状におきましては、その許可を受けた事業者の方の事業がまだまだ計画がされている状況でありますので、その点は、現時点におきまして注視をしていきたいとそのように考えております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

都市計画からいくと、今は非常に厳しい状況で網かけをしておりますよね。そんなことを考えると、今の状況のところだけ放置をして、申請がそんなことで毎年変更があるということについて、私はいかがかなとこう思うので、担当のほうからは踏み込んだ話はないとしても、多分、その農用地が解除されても次の動きがない場合の何か時限的なことがあったように私は思うので、そのあたりの法的なことも含めてきちっと都市計画上の話も含めて、きちっと確認をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

◎上村和生会長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、今お話に挙がっているところにつきましては、開発行為の許可ということで、三重県の許可を受けている案件のことかと思えます。

確かにおっしゃるとおり、許可を受けてからなかなか事業に着手されていないというよ

うな状況になっております。

三重県が許可権者となっております、県のほうからもその事業の進捗につきましては、農林のほうと同じように進捗について聞き取りをしとるというふうな状況でございますけれども、民間の事業で、こういうふうなコロナの関係もあってかどうかちょっと分かりませんが、なかなかその事業のめどが立っていないというような状況で、農林のほうと同様の回答をいただいとるというような形で聞いております。

当然、事業に入る際には、許可を取ってから期間も長引いとるということで、その許可の基準について変わっている部分については、その工事をするときには改めて新しい基準でやるようにというような指導もされているというふうには聞いておりますので、今現状は、その民間の事業の進捗を見守りたいというような形で聞いております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

答弁の中で、コロナ禍ということを今頃出してくることについては、ちょっと僕はいかがかんと思うので、ちょっと訂正をしてください。コロナで今延びとる話じゃないと思うので、実質やはり事業計画の中で、昨年、一昨年というような状況のところで計画したものがということであれば、コロナ影響があるかも分かりませんが、そういう話ではないと思いますので、ちょっと私は耳に障った話だと思うので、ちょっと確認をしてください。

◎上村和生会長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、確かにちょっと古いというか、許可が出てからかなり年数がたっていますので、コロナ禍という言葉が確かに正しかったかどうかというと、ちょっと不確定な部分がありますので、その部分は訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。失礼します。

◎上村和生会長  
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長  
他に御発言もないようですので、目 3 農業振興費の審査を終わります。

◎上村和生会長

25分まで休憩させていただきます。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時23分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、94ページの目4 農業用施設管理費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

(目4 農業用施設管理費) 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5 畜産業費について御審査願います。

(目5 畜産業費) 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目5 畜産業費の審査を終わります。

次に、目6 農地費について御審査願います。

(目6 農地費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

どうも、失礼します。

4の土地改良事業の農地中間管理機構関連農地整備事業について、少しお聞かせ願いたいと思います。

予算の概要書の46ページですけれども、ここに新規事業として上げていただいているわけなんですけれども、この磯町西部において、農地中間管理機構を通した賃貸関係に基づき、圃場整備を行うということで、それが担い手確保、土地集積、集約、高収益化につながるんだということで、この事業目的が書かれておりまして、そのとおりだと思うんですけれども、その細かい具体的な内容を少しお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

この事業は、磯町におきまして、今おっしゃられました農地中間管理機構の制度を活用して、県営で圃場整備を行うものでございます。

圃場整備といいますのは、小さかったり形の悪い使いにくい農地を大区画化したり、農道や農排水路を整備することによって生産性の高い農地につくり替える事業で、それを行っていくというものでございます。以上です。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

この事業概要書、これを見ると、面積が30ヘクタールということで、広い面積が区画整理予定地ということで拝見させていただきました。全体計画は令和4年度から事業計画のいろんな形で進めていただくんだと思うんですが、令和4年度から令和11年度までにかけて、今回取りかかっている。今回が最初の年という形になるのかなと思います。

ホームページでも拝見させていただくと、人・農地プランが必要だということで、伊勢のほうはもう既に9か所、全体が1か所で、ホームページ見ますと、それぞれの地区で10か所の人・農地プランがつくられて、いろんな形で借手と貸手、中間管理機構も管理をしながら、いろんな集約をしながら、経営体に関与しながらいろんな形で集約できて、いろんな期待をするところが多いわけですが、今回新規事業の中で、こういったことを取り組んでいただく中で、そういった人・農地プランを意識しながら、どこら辺が今までと違うのかというところで、少し伺いたいんですけども、あそこの場所は30ヘクタールもあると、地権者数はどれぐらいなのかと、筆数もどれぐらいなのかということ、そういった人・農地プランをどんな形で進めていくのかなというのが分かっていたら、進め方を教えてください。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

まず、その30ヘクタールの対象地区の地権者数は約100名です。筆数が約600筆ございます。

人・農地プランにつきましては、もう既に現在作成を進めていただいておりますので、これをこの整備事業の事業計画に反映させる必要がありますことから、令和4年中にはできておらなければならない、作成することとなっております。

借手に対しては、そのプランの中でおいおい決めていくというふうな流れになっており



ます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

それで、ひとつ借手が決まれば、今お聞かせいただいた600筆で地権者数が100人ということで伺いましたが、これから人・農地プランをつくって並行してやっていくということで分かりました。

ただ、そういった中で、今までと同じように当然この30ヘクタールの地権者100人はそういった事業に対して、何かこの工事に対して負担金というのがあるのかどうか、少し聞かせていただきたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

この農地中間管理機構を使った事業は新しくできた事業でございまして、県が事業主体となり、この事業を活用すれば、事業計画作成や工事の費用負担が地権者や借手に及ぶことはありません。

ただ、当然その施設の維持管理費等は必要となってくるということでございます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。維持管理費用は必要になるけれども、この事業に対しては負担金はせずに、中間管理機構が県が主体になってやるということで、これから土地が集積されて、スマート農業とか大型機械ができる、そういった環境づくりというのが、今ちょっと聞かせてもらって、今までと同じかなと思ったけれども、そういった新しいところがあるということで、ほかの地域にも先進事例となって、そういった農業の活性化、またはそういった機械化、集約化ができて、進みやすいという環境ができたことはありがたいなと思いますが、ただ、結構な年数がかかるなと思いますけれども、また今後に期待してそういったことを他の地区にでもできたらいいなと思います。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、目 6 農地費の審査を終わります。  
次に、96ページの目 7 湛水防除事業費について御審査願います。

（目 7 湛水防除事業費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

この湛水防除事業のところでお聞きをしたいのは、機能更新をされる（3）の排水機維持管理経費のところなんです。

これ説明文の中にも、I C Tの導入によって運転支援システムを導入するということでもありますけれども、湛水防除の施設が以前頂いた資料では33以上あるのではないかなと、こんなことを思うんですけれども、当然優先順位を含めながら考えられるんだと思うんですけれども、今回の予算でどのような状況になるのか教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今年度 I C Tの検討業務ということで、4排水機場について進めているところでございます。

今はまだ委託というふうな作業中でございますけれども、その4排水機場について I C T化については可能であるというふうな方向性が示されてきております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

この調査結果があれば、人的な配置というのか、当然鍵を持っていただいてという地元の人たちの軽減にもなる話ですから進めていただきたいと思うんですけれども、今回もそういった話の湛水防除の試運転のことを確認すると、冬場のこの時期になるとエンジンかからないと、冷え過ぎてね。そんな状況があります。

いまや湛水防除といっても、農業政策だけではなくて、住宅地の浸水災害にも大きく役に立っておるわけでありますから、そういった点での確認というのか、調査というのを

う少しやっていただかんといかんのかなと。

春先、夏場なんていうのは問題ないようですけれども、こういった冷たい時期の冬場はもう全然そういったことがあって、役に立たないというようなことも声も聞きますので、そのあたりが耳に入っておるかも含めて、ちょっと確認をしたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

ありがとうございます。排水機場の日々の管理につきましては、操作員の皆様と連絡を取り合えてというふうな体制も確保はしているところではございます。また、定期的に稼働状況や気づいた点についても報告をいただいております。また、緊急的な補修とかにも対しましては、その都度対応しているところではございます。

御心配いただいている件につきましても、今後、状況把握に努めながら、必要な補修を行っていきたいと考えますので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。そのあたりのことは、また調査もして、現地確認をしていただきたいと思います。

もう一点、湛水防除事業というのが、やはり地元の土地改良区の所有であったりとかいうことで、なかなか資金が、資金難と言うのか、ありません。

そういったお金がないために、例えば維持課の関係になるのか、シャッターのモーターが壊れておるとか、冬場もすごい、昔につくったエンジンですので、機械の中の音もすごい状況で、なかなかおれない。「こんな状況のときにはどうするの」ということをお聞きをしたら、「いや、外へ出て試運転待ってますんや」と、「その時間帯だけ待っとるんや」という話。外へ出てということは、冬場の雨の時期にはどうするのと、「傘差して待っとるしかないわな」とこんな状況です。

他市の状況を調べてみたら、やはり外で管理できる管理小屋と言うんですかね、そういった施設もあるというようなことを聞くと、地元のほうで管理をしてもらいながら、そういった手当てが全然できていないということを非常に思うんですね。

そのあたりは、ここの予算の中でどのような状況になっていくのかということ进行を想像すると、多分湛水防除が34、5あるんでしょうかね。その中で、そういったところを各自調べていただくと、とてもやない予算になるのかなということも想像はするんです。

一挙にということではなくて、いつ水害が来るか分からんというようなことで、農地だけではなくて住宅のところにも湛水防除が有効に活用されておりますから、そのあたりのことをどのように確認していただくのか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、いろいろと障害が起きておるといった声も聞いておりますもので、そういうところは即座に対応したいと考えております。

また、そういう夏場、特に排水機場を運転することになりますが、その運転管理していただいている地元の方々の声を聞きますと、やはり暑いといったような声も聞きますことから、来年度予算におきまして、そういうふうな管理人室の空調設備といったことも予算化して対応していこうと考えているところでございます。

また、あと、やはり音がうるさいということの声も届いております。中で待機しておるとエンジンの音でなかなか大変やという声も聞いておりますことから、そういったところの声を拾いまして、その排水機場につきましては、外に管理人室を設置したりとかいうふうなことで、快適な管理をしていただけるようなことも来年度の予算に盛り込んでいるところではございます。以上でございます。

○宿典泰委員

ありがとう。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようですので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。

次に、項2林業費について御審査願います。

《項2林業費》

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。目2林業振興費の獣害対策事業について、ちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

概要書にもあるんですけれども、新規の取組として、スマートフォンを活用して有害獣の目撃情報報告システムの導入を行っていくと書いてあるんですけれども、ちょっとこの

点についてもう少し具体的にお聞かせ願えますでしょうか。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

このスマートフォンを活用した事業なんですけれども、三重大学また民間企業と連携して、有害獣の目撃情報システムの開発と試験導入を行う予定となっております。

このシステムによって、有害獣の出没場所、出てくる場所とか、時期とか、数を把握して、目撃情報の多い場所へ集中的に捕獲や追い払いを行って、効果的な獣害対策を取っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

では、そのシステムの利用についてなんですけれども、これは地域ぐるみで取組を行っているような集落等に対して限定的な運用にはなると思うんですけれども、今後誰もがこのシステムを利用できるようなことにはなるんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

現在はこのシステムを利用する対象は、猟友会の方や、実際獣害防止活動をされている地域の農家の方々などを考えております。もっと広く活用できれば効果は上がるかと思うんですけれども、費用等の問題もございまして、すぐに今それを実行するのは難しいとは考えておりますけれども、まだまだこれから研究開発ということですので、運用しながらさらによりよいシステムを構築していくように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。有害獣の被害については、地域の深刻な問題にもなっていますので、今後とも効率的に取組を続けていただければと思います。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

すみません、私は5番の森林経営管理事業のところのお尋ねをさせていただきたいと思いますが、令和2年度から始まった事業ですが、森林整備の今の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、令和2年度から新たにスタートさせました事業でございます。今の状況といたしましては、令和2年度にどのように森林を整備するかといった全体計画を作成しておりまして、それに基づいて今現在進行しているところでございます。

令和2年度におきましては、モデル地区としまして、三郷山の周辺についての意向調査を実施したところでございます。今年度は上野町、また横輪町の地区におきまして意向調査と、また、三郷山の意向調査をしていただいたところの境界の確定を実施しているところでございます。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

それでは、令和4年度で進めていく地区と今後の予定地はどこなんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和4年度につきましては、上野と横輪地区の境界確認と、あと三郷山等境界確認が確定しましたら、経営管理の集積計画というふうなことの作成に入る予定をしております。また、朝熊地区の意向調査も併せて実施していくというふうな予定をさせていただいております。

また、それ以降の予定になりますが、令和5年度からやっとな現地に、三郷山周辺地区になりますが、間伐に着手できるかなといった予定でございます。

その後は、境界調査、境界確認、集積計画とか間伐作業といった工程を毎年ずらしなが

ら実施していく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしますと、集積計画というのはどういったものでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

失礼しました。説明が不足しましてすみません。

経営管理の集積計画とは、市がAさん、Bさん、Cさんといろんな森林を持たれている方の森林をまとめて受けるための計画策定でございます。

計画の内容としましては、簡単には、伊勢市が森林を何年管理していくのかとか、また管理の内容、また同意者の意向を踏まえて作成する計画となっております。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、最後なんですけれども、私有林を市や事業者が管理していくということですが、この所有者の負担はあるのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今後、この譲与税を活用しまして、個人のお持ちの森林を管理保全していくこととなります。基本的に所有者の負担はございません。ただ、逆にその森林が本当に立派な木で森林経営として成り立つようなものがあれば、その所有者に逆に利益の配分といったことも可能となっております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。これ前にも聞いたことあるんですけども、巡回を1巡するのには50年以上かかると聞いておりますが、長期の事業となるので頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

◎上村和生会長

他に。

川口委員。

○川口浩委員

獣害対策事業の獣害防止事業についてお伺いします。

私も実際に通学路でイノシシなどを見かけたり、生徒・学生から頻繁に目撃情報を受けております。また、実際畑でも荒らされた痕というのを見る機会があるんですけども、市ではその被害額、被害件数というのは把握されているのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

被害額につきましては、令和2年度の数字なんですけれども、約1,750万円で、あと、面積としましては14.2ヘクタールあるというふうな資料がございます。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

通学路での目撃情報などは、特段把握されていないということによろしいですか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

通学路に限らず町なかといいますか、住宅街でも見つかるというのは連絡いただいておりますが、その件数と農業被害の件数というのは、ちょっと分けては把握しておりませんので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員



捕獲金額に合わせて補助金が出ておりますけれども、捕獲の担い手、猟銃ですとかわななどの担い手さんの充足状況というんですかね、高齢化しているという話も伺いますが、現状どう捉えていらっしゃるんですか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

確かに担い手が減っているというふうには伺っております。ただ、今担い手の猟をされる方の数字というのを持っていないんですけれども、それを防ぐために、わな猟の免許取得費につきまして補助をして、そういった拡充と言いますか、推進をされていておるところでございます。以上です。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

担い手さんの数でございますけれども、伊勢地区猟友会さんにいつも聞かせていただいております、会員数でございますが、平成29年で会員数は106人、令和3年12月末現在で110人ということで、若干増えているというところであります、先ほど課長申しましたように、市としても、わなの免許を取る免許費に対して補助も出させていただいて、その数を増やしていく支援も行っている状況でございます。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

資格の取得に関しては、猟友会向けということではなしに全般的に、特に若い方、関心持っていいらっしゃる方も多いかと思いますので、周知徹底していただければと思います。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言はよろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も森林経営の管理事業のところで御質問を申し上げたいと思います。

先ほど来、いろいろと御質問もあって、御答弁を聞いておると、やはりもう50年からの計画みたいなことになってしまうと。それを聞いておると、やはりスピード感がないなということを非常に感じます。それはもう担当者だけの責任ではないんですけれども、その

あたりをもう少し具体的にやっていかないと、ほとんどの所有者がもう高齢化していく。息子はおるんやけれどもと言うけれども、もう遠方におるということで、これも荒れ果てた森林になってしまうということが、もう見えていますよね。

そのあたりの対策について、スピード感を持ってということの言い方で申し訳ないんやけれども、先ほどの計画の様子を見ても、もう5年でもなかなか、上野地区は少し進むかなというような状況ですので、具体的にやはりスピード感を上げるためにどのような考え方をしておるか、確認をさせていただきます。

#### ◎上村和生会長

農林水産課副参事。

#### ●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、長期的に50年かかるような計画となっております。この制度上、こういう山にすぐ間伐に入れば、非常にスピード感を持って進んでいけるとは思うんですが、やはり制度上、この山を市に預けてくれるのかといった意向調査、また、どこまでが個人さんの山やといった境界の確認、また、どれだけの山を一手に市が引き受けるのかといった集積計画とかいった工程を経まして、やっと初めて現地の間伐に入れるといった状況でございます。

その後、その工程をずらしながらいくわけで、確かにやっところさ令和5年度に三郷山の周辺に間伐に入れるといった状況でございますが、令和2年度からスタートして、この工程を1個ずつ今経ているところでございます。

その後、その工程を年度ごとにずらしていくことから、今のところはなかなか現地に入っていない状況でございますが、令和7年度には、予定でございますけれども、上野町の間伐、また令和8年度には横輪町のほうの間伐に入れるのかなといった予定をしております。

また、そういうふうなところがどんどんオーバーラップしていきまして、令和10年度以降からは、ほぼ毎年のように現地間伐に入れるといった工程となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎上村和生会長

宿委員。

#### ○宿典泰委員

スピード感の話の答弁にはちょっとどうかなという感じはしたんですが、やはりやむを得ん部分もあって、作業が長期化になってしまうということは理解をしました。

森林が豊かになるというのは海の問題も出てくるので、いろんな水産業の関係も出てきますから、そのあたりは認識を私もしておるわけでありましてけれども、一つ私は懸念しておるのが、竹やぶが非常に森林の中に生えて、あの成長の具合というのはなかなかこれから課題になってくるのかなと。

それで、竹やぶをそれなりに伐採したとしても、どのような利活用があるのかとか、どのように処分をしていくのかというのは、これはこれから大きな問題になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの感覚というのか、予算での状況をちょっと確認したいと思うんです。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今のところ、全体計画の中では、ちょっと竹林といったことまではまだ考えていない状況ではございますが、確かに委員仰せのように、竹の伸びるスピード、また増殖しているスピードというのは確かに早うございます。

なかなかタケノコだけでは追いつかんところもございまして、森林の機能低下といったおそれのある里山であったり、竹林等についても、必要に応じてこの環境譲与税を活用した除伐というふうなことには対応は可能でございます。

また、竹の利用といったところではございますが、昔であれば竹炭にとか利用してもらえるとといったようなところがあればいいのですが、なかなかちょっと除伐して利活用が図れないのであれば、その場に切って、玉切りと言いまして、何メートルかに切りそろえて並べていくといったことになるのかなと思います。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことも踏まえながらやっていかないと、なかなか前に進まない部分も出てくるかと思うのと、もう一つやはり、計画では上野、朝熊、それから横輪ということで進んでいくという説明はありましたけれども、その中で、竹林がもうすごい状況になってきたというところは、一部やっぱりそのあたりのことも踏まえながら進んでいくべきではないかなということも感じるんですけれど、それはもうちょっと現場を見て、現場主義で臨機応変に考えていく必要があるかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、確かに竹やぶについても問題があろうかと思います。そこら辺また現場の調査や地元の声も聞きながら、譲与税の活用を計画の中へ反映しながら活用して、竹林の保全についても努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。今は大規模な林業の経営管理ということになってくるとは思うんですけど、実は伊勢市内にも竹林というか、竹やぶで非常に困っておる地域がちょこちょこあるんですね。一度国のほうの調査とか県のほうの調査でどれぐらいの規模なら補助金出ますよというようなことがあって、自治会で大騒ぎしたことがあるんですね。

その絡みというのは、農林水産課のほうではどの程度つかんでおるのか、ちょっと教えてください。

◎上村和生会長  
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

竹林ですけれども、今伊勢市の中におきましては、約45ヘクタールほど竹林があるというふうなデータはございます。

ただ、ちょっと地元のほうでどこが困っておるとか、そういったことまでは、すみません、まだ把握し切れておりませんので、申し訳ないです。今後そういうふうな把握に努めていきたいと思います。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

県事業やったのか、国の事業かでちょっと忘れてしまいましたけれど、何か補助金が出るということで、自治会等で協議したことがあるんですけど、そのあたりのことは情報としては持ってみえないということですか。

◎上村和生会長  
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

ちょっと今はもう継続していないと思うんですけども、バンブーバスターとかいった補助金が……。

〔「バンブー」と呼ぶ者あり〕

●徳田農林水産課副参事

バンブーというのは、竹を英語で言うたらバンブーと言うんですけども、そういった補助金が過去にあったということは認識をしております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員  
ないもん分からへんで。ありがとう。

◎上村和生会長  
よろしいですか。  
ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長  
発言もないようですので、項2林業費の審査を終わります。  
ここで一旦休憩ということで、13時まで休憩といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後0時56分

◎上村和生会長  
休憩を閉じ、再開をします。  
次に、項3水産業費について御審査願います。水産業費は96ページから99ページです。

《項3水産業費》

◎上村和生会長  
御発言はありませんか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員  
ここ項一括ということで御質問をさせていただければと思います。  
目3漁港管理費の大事業の中の漁港管理事業のことでちょっとお伺いをいたします。  
事業概要書を見ておりますと、平成23年から続いてきた事業で、この3年間もそれぞれ  
予算が支出されておるわけですが、この令和4年度の予算で、全体の進捗と言って  
もそれぞれ毎年工事はあるわけですが、どれぐらいの進捗をしていて、施設の管理  
とかそういったものは順調なのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長  
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

水産基盤の保全事業でございます。来年度の予算としまして、大淀漁港の堤防の保全工事を87メートル予定させていただいてまして、また、豊北漁港の保全工事ということで上げさせていただいております。

大淀漁港の南防波堤におきましては、来年度予算におきまして完了となる予定でございます。また、豊北漁港についても、来年度の事業でほぼ完了しまして、令和6年度の村松の保全事業をもちまして一通りの保全事業が一旦完了することになりますけれど、また一定の期間更新を行っていくというふうな事業となっております。今の進捗状況でございます。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今御説明いただいた中で、当然先ほど御答弁いただいた中でもありましたけれども、壊れたときには当然補修もしなきゃいけませんし、漁業の担い手の確保であるとか、これからの漁業者育成とか、もしくは伊勢の水産業を守っていくという意味では必要な事業ということは当然僕も理解はするんです。

ただ、一方でこの伊勢市は水産業の漁獲高というのはあまり高くなくて、漁港に費用対効果を求めるかどうかという議論はちょっと置いておいて、市民の皆様からも理解をいただく必要があると思うんです。そのあたりについてどんなふうにお考えですか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

御指摘のあるように、漁港に関して市民の利用といった御質問かと思えます。

漁港につきましては、漁港ごと用地の利用方法が定められておりまして、なかなか自由に何でもかんでもええという活用をすることがなかなか難しい施設もございます。

とは言うものの、漁業者の減少等で地域の漁業の変化ということもやはり全国的に見られるといったこともございます。国も漁港の有効活用を推進しているといった動きもございます。

市としましては、漁協やまた漁業者様との連携についての活用といったこともまた協議しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。審査というか要望を言うわけにはいかないので、何をしてくれという話があるわけではないんですけれども、一方で、たしか農林水産業費の中でもパートナーの日の中に魚を使ってというような事業が今年出ていたかなというふうにも思うんですけれども、同じように安全管理という面で完全に開放してしまっていていいというふうには僕も思っていないんですけれども、ただ、担い手とかのそういった育てるようなきっかけが一般釣り客の釣りであってもいいわけですし、お父さんと釣りに行ったというのがそこからだんだん魚に興味を持つということも当然あるわけで、そういうことも含めて、各組合とか事業者の皆さんと色々な話を重ねていただいて、なるべく漁港なんかも有効に活用していただければと思います。それだけ申し上げて終わります。

◎上村和生会長

ほかにございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

私は、種苗の放流事業というのが今年も載っておるんですけれども、何か令和4年度で変化されておるような状況があったら報告してください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

新たに変化ということはなかなかございませんでして、やはり今ちょっと危機に瀕しておるアサリといったものがまた放流できればいいのですが、伊勢湾でやはりもうそういった稚貝も手に入らないといった状況で、やはり海につきましては、車海老また貝類としては恐らくハマグリになるのかなといったところでございます。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

この種苗の放流事業と、私は決算のときにお見かけした干潟の保全事業があったと思うんですけれども、今回は予算のほうも出てきておらないので。

なぜこういう質問をするかという、種苗放流と干潟の保全活動というのが一体ではないかなという意識があって、やはり干潟の保全をしていきながら種苗放流をしていくということがやっぱり必要ではないかなと思うんですけれども、今回干潟についてないという理由について何かあれば教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

干潟保全につきましては、令和元年度までは2組織活動をしていただいておりますが、今一色のほうにつきましては令和元年度をもちまして活動を休止したいというふうな申入れがありました。

また、もう1組織でございます村松のほうの保全会様のほうにおかれまして、一生懸命ケアシェルを活用してアサリの稚貝を育成したり、また藻場を増やそうといった活動にも一生懸命取り組まれておったところではございますが、去年の9月に二枚貝、アサリでございますが、資源の開発が思ったほど、期待を持つほどなかなか図れない。また、会員の高齢化もあり、コロナ禍での活動の困難さもあり、ちょっと休止をしたいというふうな報告があったことから、来年予算には計上されておらないといった状況でございます。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、そういったことは民間の活動に委ねておって、行政としては水産業というところの特に稚貝の問題や種苗の関係で何か特段やるということにはならないのかということと、当然水産業に従事をされておる方々からの要請というのか、要望というのか、そういったことはないのかということで、活動がなければこのままもう放置ということになるのでしょうか。今後のことを聞かせてください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

過去には4組織ほど活動されていた、それでどんどん1組織ごと減っていったというところもございます。そこら辺については、また漁協さんのほうともそういう機運があるような組織があれば、またそういったところとも話合いを持って、何とか復活できるようなことがあれば、またそういうふうなところには支援していきたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

以前に申し上げたことがあるんですけども、農業はいわゆる振興計画というのをつく



って毎年の事業であつたりとか、農業者とのやり取りの中で補助事業すごく多いですけど、こんな事業があります。

ところが、水産業のほうは振興計画もなければ、地元の漁協にお任せをして、先ほどから議論あつた船だまりであるとか、堤防であるとか、そういったところの築造計画だけやっておると。

あと、捕る側のほうの高齢化やら地元との関係というのはちょっと置き去りになったような状況なんですけれど、これは行政が一生懸命やれという話ではなくて、水産業に携わっておる方々がどう思ってみえるのかということが我々もあまり見えないので、農業者の方は、先ほどからのいろんな質問も含めて、積極的にスマート農業までやっていこうというような話もある傍ら、やっぱり水産業の関係で事業が本当に少ないというのは、これから船を出して捕りに行くという漁業ではなくて、栽培漁業と言われるようなことに移っていくとかそんな話も何もないので、若干心配をしています。

林業のほうは、先ほど森林計画で何かこれから新しい手当をやっていこうということをちょっと分かりましたけれども、そのあたりの水産業に対しての取組方と言うんですかね、行政側の。そのあたりのことを聞かせていただきたいと思うんですけれども。

#### ◎上村和生会長

農林水産課副参事。

#### ●徳田農林水産課副参事

まず、漁業者さんが減っていく中で、なかなか難しい問題ではございます。そういった中で、一応課題としてちょっと捉えているところが、なかなか新規の漁業者も高齢化も進む中難しいのかなといった中で、やはり、初めて漁業を始められるといった人のための研修の受入れ体制の確保といったことも必要なことかなと思っております。

また、農業のほうにつきましては、ＩＣＴ化といったこともどんどん進んできてはおるのですが、漁業については、養殖業についてはＩＣＴ化というのも結構研究もされ、進んでいるところではございますが、養殖ではなくそういう漁業に対してのＩＣＴというのも今後また研究しながら取り入れていって、また省力化といったことも検討していく必要があるのかと考えております。

いずれにしましても、何とか新規の就業者を確保するために、伊勢湾漁協様と受入れ体制に対する連携が不可欠と考えております。

今後ともまた継続した協議を行いながら、そういった支援対策についても模索していきたいと考えております。以上です。

#### ◎上村和生会長

宿委員。

#### ○宿典泰委員

御答弁いただいたんですけれど、なかなか先の見えていないような状況ですし、水産業

の将来は非常に危ぶまれるのではないかなと、こんなことを思います。

船着場やら漁港の改修をするというのは、もう当然それは効率的にやっていただかないかん話だとは思いますが、その一方で、やはり水産業のほうも高齢化でなかなか後継者がいないというようなことも声は聞いています。それだけでいいんかという話ではないので、今言われたような話だけでね。

ちょっと取組のほうもきちっとどのようにやっていくか、もう水産業の1次産業としては、このままの状況を待っておるというようなこともちょっといかがかなと思うので、これだけ海に囲まれたところで水産業が衰退していくなんてこともちょっと考えづらい話です。

行政側の構え方というのは、やはり出ていってやるわけにいかないので、水産業者の人がいかに、やはり水産業をもっと活性化しようと思ったら、こんなことが足らんのかとか、こんなことどうやろうかというようなことがないことには動きませんよね。そのあたりのことを少し動けるようにだけやっていく必要もあるかなと、こんなことを思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎上村和生会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

委員おっしゃっていただきましたように、今漁業のほうでも担い手がだんだん減ってきているというところでございますので、行政だけでちょっとこういうことをやりましょうかというの何か強制的な形になってもいけませんので、漁協との連携というのが本当に大事やと思っております。

また、漁協とその組合員さんである漁業者の方々、そういった方々との連携で漁業の体験なんかしてもらって興味を持っていただくような、そういった場合には、例えば漁業者さんのお船に乗って漁獲のことも勉強していただくとか、いろんなことが考えられますので、その辺の具体的な対策については、今後とも関係団体、関係者との連携で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

よろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ副市長さんには、どんな御意見あるか、ちょっとお聞きをしたいと思うんですけれども。

◎上村和生会長

福井副市長。

●福井副市長

まさに宿委員おっしゃられたように、伊勢市は海に囲まれた市であります。職域の関係も含めて水産業、それから水産物について普及啓発するということも非常に大切だと思っています。

そこの担い手は行政だけではなかなか難しいというのは、そのとおりだと思っておりますので、ぜひ漁協と話し合いをして、行政のほうも、国や水産試験場の関係や水産研究所とか技術的な支援の部分もありますので、幅広く議論をして、よりよい漁業を進めていきたいと思っております。

○宿典泰委員

ありがとうございました。

◎上村和生会長

ありますか、御発言。他に御発言はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、項3水産業費の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、100ページをお開きください。

款7商工費の審査に入ります。

商工費については、目単位での審査をお願いします。

なお、商工費は、全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1商工費、目1商工総務費について御審査を願います。

【款7商工費】《項1商工費》（目1商工総務費）

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。この項目の中の3番目、消費生活関連事業、消費生活センター運営事業費について少しお伺いしたいと思います。

これは先般の産業建設委員会でも報告があり、今回伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンということでいろんな項目で伺っている情報もあるんですが、そういったことで、あえて少しお聞きしたいと思います。

まず、この予算を見ますと、今年度予算が1,109万9,000円となっております。それで、他の市町のそういった相談を伊勢が一手に引き受けて連携をしていこうという事業だと思

うんですが、この本市の事業費の負担が増えたのに、負担が増える割には事業費がこれではどうなのかなということで、昨年に比べてどうなのかと思うと、少し疑問が湧いたわけなんですけれども、少しそのところを教えていただいてよろしいですか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

消費生活センターでございます。予算の増額の部分につきましては、広域化をするに当たりまして、相談員を1名増やしておりますので、その人件費等々が増額となっております。

各市町から負担いただく分につきましては、別途歳入のほうで計上させていただいておりますので、運営事業の事業費としては増えたということで御理解いただきたいと思います。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。負担金の割には金額がこういう状態でしたので、ありがとうございます。理解できました。

それで、広域化によって、当然相談員を1人増やしたということを伺っております。当事業においては、そういったことで少しできたら相談事例と言いますか、件数等が分かっていたら、ちょっと教えてください。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

相談件数でございますけれども、伊勢市におきましては例年800件程度でございます。今度連携しようとしていくところだと、志摩市さんで大体年間110件程度、あと鳥羽市さん、玉城町さん、南伊勢町さん、大紀町さん、それぞれが大体今10件から20件程度、これ年間ですけれども、程度と聞いております。

相談事例におきましては、いわゆるテレビやインターネットとかでCMとか流れております定期購入に係る契約の解除ができない、解約の仕方が分からない。あと、それから不審なメールや電話、架空請求、それから賃貸アパートの退去時に高額な費用が請求されるなどといった相談、これが多い傾向にございます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。今までに消費生活センター、当然相談に乗っていただいているということは理解できます。ただ、範囲が広がって、当然件数がこの程度、それを大きくカバーしていかなあかんということで、当然担当に当たってもらう方はいろんなかたちの専門知識等が必要になってくるのかなというので、そういったところがあるのか、当然必要にはなってくるのかなということで、少しその専門的な知識をどのように皆さんやってもらう担当者に体制として考えて導入してもらっているのか、お聞かせください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

消費生活センターというのは、各自治体におきまして設置努力義務と言いますか、設置することを努力するというところになっております。

消費生活センターと名のろうと思いますと、いわゆる有資格者が常駐していること、これが条件となりまして、伊勢市におきましては、消費生活相談員資格試験、こちらに合格した相談員というのを現在配置しておるところでございます。

また、資格を今お持ちでない方も、こちらに合格していただくように頑張ってくださいとおるところでございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった資格を持った専門的な知識でやっていただいているということで分かりました。

それで、広域化になって件数が増えると、一番心配するのはいろんな部分でネットワークを取って、当然相談員さんの、私らもう考えるといろんな苦情等も多いのかなと。そうすると、やはりすごい大変なことをやっていただいているなということで、そういった知識を持っている方にしても、いろんなネットワークが連携すると、少しいろんな形で解決も早い、相談もできやすいかなと。

そういう環境づくりが大事なかなと思う点で、当然三重県の消費生活センターとか県もあります。他の団体等のそういったいろんな相談するところもあると思うんですけども、そういった連携なんかはしていただきながら、担当の職員さんについてはいろんな形で配慮されてうまく軌道に乗っているということはされておるのかどうかを確認させていただきます。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

消費生活の相談事例等の共有という話になるかと思うんですけども、消費生活の中では、専用回線を利用しまして、パイオネットという情報共有サイトというのがございます。これは国が設置をしておるサイトでございますが、これはよその市町、三重県さん等も含めてなんですけれども、他の市町のセンターの相談員さんが書き込むことによりまして、相談の内容の傾向とか、あと、それから解決に向けた、どういう解決をしたよというその情報とか、そういったことが共有される仕組みとなっておりますので、そういった中で情報を共有しながら、また業務に当たっていきいたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういったパイオネットですか、そういったいろんな形でネットワークを活用して、当然市民の相談に乗っていただくということで、市民生活の向上につなげていただきたいという思いで、また、一方では、担当される方の精神的負担もそういったことでやられるのかなと思うので、期待しておりますので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長  
他に御発言はございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

私もこの消費生活センターの運営事業についてお聞きをしたいんですけど、実際には近隣の市町との協定を結んで統合して、できるだけ事務経費を抑えたいと、抑えていこうかという趣旨については、もう賛同するわけですけども、実際この審議に当たって、予算化された市町の連携の費用というのは、実は総務政策委員会の条例の変更の承認がなければ、これは動かん話だと思って、後先ちょっと違うんじゃないかなという気がして仕方ないんですけども、どんなような関係になるのか、ちょっとそこら辺を教えてほしいと思うんです。

◎上村和生会長  
どちらでしょうか。  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

すみません、タイミングの問題でございますけれども、実際広域化していくのは新年度に入ってからということで想定しております。予算も各市町のほうで今回計上もいただきまして、このいわゆる3月の議会で新年度予算としてお認めいただくという予定をいたしております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

いやいや、そういう話ではなくて、総務政策委員会で条例等が、連携事業がこうこうで、消費生活センターの部分もこれから伊勢市と統合しながら事務の軽減を図っていきたいということが承認されれば、全然問題ないと思うんです。

もちろん産建の中でこの868万1,000円から1,100万円のこの差額分は、実は近隣の市町の連携分やということではっきりするわけですが、そやけど、今ここで産建のほうでこの予算はよかったという話で通しても、そんなことは万が一ないとは思うんやけれども、総務のほうの条例のほうでいやいやという話があったら、これもう全滅な話ですから、そのあたりの整理がちゃんとできたんかなということをお聞きしておるんです。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

失礼いたしました。今おっしゃっていただいたようにないというふうに願いたいところではございますが、もしそうなった場合は……

○宿典泰委員

いやいや、あなたが答えるような話ではないんや、それは。

●東世古商工労政課長

はい、失礼しました。

◎上村和生会長

総務部参事。

●中川総務部参事

すみません、総務のほうで上げさせていただいておるのは、定住自立圏協定のほうでございまして、条例と同じ考え方で、予算と条例の関係で言いますと、予算が先ということが自治法で決まっておるんですけれども、少なくとも同一の議会で上げることに

いては問題ないということになっております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

そういう方式ということであれば、予算決定をしておいて、後で条例の審査をするということに問題ないという言い方なんですか、それは。

僕は、これに連携することに、さっきも言うたように反対しておるわけではないんです。でも、後で条例のほうで出てくる連携作業と審査がということになってくると、本来はうちでいくと総務委員会をやって、条例問題ないねということから始まって、それで、あと予算化されるというのが筋ではないかなと。

以前からの議会の在り方についてもそういうやり方をしておったんですよね。あなたが言うようやったら、もう予算だけ決めたら、あとは条例は条例で後で決めたらいいという話ではないと思うんですけれども。

◎上村和生会長

総務部参事。

●中川総務部参事

すみません、予算のほうの議決と条例、今回協定ですけれども、そちらのほうの議決が相違をしたということではよろしいのでしょうか。

そういうのが、仮にそういう事態があれば、総務のほうはその部分を執行できないというふうに解釈ということになるのかなと思います。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

だから、あなたとやり合っているわけじゃないねんけれど、条例のほうが可決できなかったということは予想していないよ。していないけれども、順番としてはちょっと違うんかなと。

だから、産建のほうは、やはり前回の800数十万上げて、条例が可決して、それから補正でも出せばよろしいやんか。それやったら同じような話になるんじゃないですか。

◎上村和生会長

藤本副市長。

●藤本副市長



これは、委員がおっしゃられるのも分かるんですけども、これを執行していくに当たって便宜上許されているルールの中というところで御理解いただくしかないかなというふうに思います。

委員のおっしゃられるとおりですと、今この委員会でその協定書のことについても、それから予算のことについても同時に御審議をいただくということにもなってきますので、便宜上そういったルールが許されているということで御理解いただくしかないというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

議会のほうの議論としては、やっぱりそのあたりの、当然この三つの分科会のほうで審議はするわけやけれども、我々のところでも、これ条例の関係する総務のほうであれば、全然2日目であろうが3日目であろうが産建のほうでできる話やから、すんなりした話かなと、こういうことを捉えて言うておる話なんです。

決して反対をするためにわざわざ副市長に御答弁いただくような話ではなくて、それがすごい引っかかりがあって。

ですから、以前も議会のほうとしては、条例も同時に出てくるようなものであれば、条例やっぱり決めておったんですね。条例の審査は先にして、それからそれに絡む予算的なものはそれで審査をしておったというようなことで、やっぱり引っかかりがあるので、その点をちょっと確認したということです。

多額の話ではないし、近隣の様子の中にもあるので、反対するようなことではなくて、手続の問題だけを申し上げたということです。分かりました。

◎上村和生会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長  
御発言もないようですので、目1 商工総務費の審査を終わります。  
次に、目2 商工業振興費について御審査願います。

（目2 商工業振興費）

◎上村和生会長  
御発言はありませんか。  
野口委員。

○野口佳子委員

私は中小企業活性化促進事業のところの（１）の住宅・店舗リフォーム等促進事業補助金について質問させていただきます。

これにつきましてですが、令和４年度の当初予算額は昨年度と同額となっております。これまでの経過についてお聞かせください。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

住宅・店舗リフォーム等の促進事業補助金でございます。この事業は平成23年度より実施しまして、その当時の予算額1,000万円で開始をさせていただきました。これを徐々に引き上げまして、平成29年度より1,800万円という形で実施をさせていただいております。

これまで大きく増額ということを、引き上げた都合上増額というのは行っていなかったんですけれども、委員おっしゃっていただいたのは、多分これまで補正を何回か行ったことによるものかと思います。

令和元年度におきましては、消費税の増税による冷え込み対策ということで900万円の増額を、令和２年度と令和３年度におきましては、コロナ禍による消費の冷え込みに対応することという形で、それぞれ令和２年度には600万円、令和３年度には900万円、地域の経済の活性化、これを目的に増額を行ったところでございます。以上です。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、コロナ禍が続く中、当初予算額を増額する考えというのはなかったのでしょうか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほどもちょっと御説明申し上げましたとおり、徐々に引き上げてきてまして1,800万円という当初の額となっております。基本的にはこの金額で実施していきたいと考えております。

ただ、この３年間同様大きな社会的な要因等々ございましたら、また増額補正など対応することも考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。市内の建設事業者を活用することによって、地域経済の活性化を図るということを目的とした事業であると思っております。コロナ禍で事業者も住民もまだまだ困っていると思いますので、状況に応じて柔軟に対応していただきたいと思います。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

同じく中小企業活性化促進事業の住宅・店舗リフォーム等促進事業補助金について伺います。

コロナ禍で、世界的なサプライチェーンの乱れで住設機器等が調達できないという事例が非常に多く起きているというふうに聞きます。補助金の申請に当たって、年度またぎというのは認められていないと思うんですけども、そうした御対応、工事が終わらない場合だとかというのも想定されると思うので、その辺は大丈夫なんでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ちょっと事例で御紹介いたしますと、今年度、令和3年度におきましては、まだそういった工事が完了に至らないという相談はいただいておりますけれども、昨年度、令和2年度におきましては、実は部材がやはり届かないというところで工事が完了しないという事例がございまして、それは事故繰越しという形で繰越しの対応をさせていただいたという事例はございます。

来年度、またそういったこともございましたら、そういった対応も考えていきたいというふうに思っております。

○川口浩委員

分かりました。

◎上村和生会長

よろしいですか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、私は、地域産業振興事業の中の商業活性化推進事業で少しお聞かせ願いたいと思います。

この中は、2020年から地域おこし協力隊というのがその事務の概要書の中に載せていただいておりますが、これは以前から募集されておって、ようやく隊員が発掘できたと伺っております。

すみません、改めてこの地域おこし協力隊事業について、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

地域おこし協力隊事業でございます。こちらは都市部、人口集積地から地域の活性化に意欲のある方、人材を積極的に地方のほうへ誘致をしまして、魅力の再発見や地域の活性化につなげることを目的とした事業でございます。

伊勢市におきましては、中心市街地の活性化部門というところと、あと、それから観光魅力創出部門という二つの部門で募集を行いまして、それぞれ1名と2名に委嘱をさせていただいたところでございます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった3名の方を採用していただいたということで、具体的に聞かせてもらいましたが、この一つが中心市街地活性化、そして、もう一つが観光魅力創出ということで、それぞれ分担していただけてやっていただくということで、非常に期待しているわけなんですけど、どのような方が採用されたのか、差し支えなければ、そういったところのいろんな知識を持った方だと思うんですけど、少し教えていただけますでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

中心市街地活性化部門のほうにつきましては、男性の方で、これまでも前に住まっていたところで商店街の活性化等に取り組まれたという経験をお持ちの方でございます。こちらの方につきましては、中心市街地活性化基本計画に関連する業務支援を行っていただく予定といたしております。

あと、観光魅力創出部門の方につきましては、2名とも女性の方なんですけれども、そ

れぞれ旅行関連の民間企業であったり、旅行会社であったりというところにこれまで勤務経験があるという方でございまして、お一人の方については、観光面での魅力を生かした地域づくりに関する業務の支援を行っていただく予定としております。

もう一名の方につきましては、民間企業に所属されている方でございまして、実際伊勢のほうにお住まいになっていただいておりますけれども、市内に拠点を設置しまして、地域資源を生かした体験メニュー等の観光商品の開発及び販売促進、こういったことをお願いしたいというように予定しております。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

どうもありがとうございます。そういった専門知識を生かしていただいて、このコロナ禍のこの伊勢のところでしっかり発揮していただくことを期待させていただきたいと思います。

予算で少しお聞きしたいんですけれども、この予算が活性化事業2,085万円ということでございます。この中に二つの事業があるわけなんですけれども、この地域おこし協力隊事業については、大体幾らぐらいをかけながらやられるのか、その配分と、市単で行うかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども、全額市単でいいですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

新年度の予算におきましては、地域の活性化というところで、先ほどちょっと御紹介させていただきました民間企業に籍を置かれて、私どもが協力隊として委嘱する方、そういった方をもう一名考えておりまして、4名分の委託料という形で1,760万円、それから、そういった隊員を募集するためのチラシ作成やイベントへの負担金等で40万円の合計1,800万円をこの地域おこし協力隊関係として予算計上させていただいております。

これらの対象経費、おっしゃっていただきました部分ですけれども、特別交付税措置の対象となるということでございます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ありがとうございます。

そうすると、この方たちが体制を整えていただいて、今現在これからと言いますか、どこで活躍していただくのか、庁内の中なのか、この資料の中では、商工会議所と連携とい

う形を理解できるんですけれども、ちょっとそのところを詳しく教えてもらっていいですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今回、活動いただく方々につきましては、先ほど来申し上げております中心市街地の活性化、それから観光魅力の創出ということでございますので、おっしゃっていただいたように商工会議所、それから観光協会をはじめ、中心市街地の各団体の方々と連携して活性化に努めていただきたいと思います。

特に、民間会社の方は外宮前のほうで事務所を構えていただくんですけれども、残りのお二人の方につきましては、商工会議所 1 階にございます伊勢まちづくり株式会社、こちらのほうへ籍を置かせていただくという形を取らせていただいております。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。それぞれ中心市街地活性化、それから観光魅力発信ということで、それぞれそういった力を出して、発揮していただいて、PR なんかをしていただきたいと思います。

特に今年度重点的にどういった具体的な取組を考えておられるのか、少し最後に聞かせてもらっていいですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

協力隊、委嘱させていただきました 3 名さんにつきましては、先ほどちょっと御紹介させていただきましたように頼もしい経歴をお持ちの方々であるというふうに考えております。

とは言うものの、伊勢に移住していただきまして、まず地域のことを知っていただいて、人も知っていただいてということで、それぞれの実力や結果を出すというのは、それなりに相応の時間が必要なのかなというふうにも考えておりますので、委嘱期間というのが 3 年間でございますので、その中で個々の特性を生かした活躍というのをいただきまして、例えば中心市街地の活性化部門であれば、以前にもされていた空き店舗の解消といったことであつたり、観光魅力創出の部門であれば、誘客につながったり、また滞在にもつながったりするような旅行商品の造成など何らかの形として伊勢独自の商品等々として残して

いただきつつ、また協力隊のその3名の方も引き続き3年後以降も伊勢の地に残っていて、引き続き活躍いただければというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。伊勢の地に残っていて、さらなる活躍ということをちょっと聞かせてもらいました。

地域の活性化のためには、しっかりそういった個性を生かしたところを十分発揮していただいて、活性化につなげていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項、順番にちょっと聞かせていただければと思います。

まず、大事業2、中小企業振興対策費の商店街等振興対策事業についてお伺いいたします。

この事業、事業概要書を見ますと、まちづくり株式会社と空店舗対策事業とか活性化対策事業を行う。あと、それに加えてPR支援事業及びAIカメラを活用した通行量調査実験事業というのが書いてあるんですけども、それぞれの事業をもう少し具体的にどんなことをされるのか、お聞かせください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

商店街等振興対策事業でございます。こちらにつきましては、まず、商店街等空店舗対策事業ということで、それぞれの商店街のニーズにかなう業種で空き店舗に新規に出店される方に対しまして、内装の工事費や家賃の補填を助成する商店街に対して支援するという事業が一つと、あと、それから商店街等活性化対策事業ということで、商店街等々でイベントやそういったことを行っていただく場合に補助を出すという事業がございます。

あと、それから商店街等PR支援事業でございますが、こちらにつきましては、伊勢まちづくり株式会社が、中心市街地の商店街そのものやイベント、こういった情報を広報宣伝する事業ということを考えております。

あと、それからAIカメラにつきましては、9か所にカメラを設置しまして、そちらで人の流れ、人流の向きや通行量、こういったことを測りまして、夜間におけるタクシーの

交通事業の需要とか、そもそものその辺はどんな時間帯にどれぐらいの人が通っておるのかということ測定する事業となっております。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと1点、伊勢まちづくり株式会社のことでお伺いしたいんですけども、今御説明いただいた事業の中で、空き店舗の対策事業、これ商店街と一緒にやると。同じように、これは今までもやっていたところもあると思うんですけども、活性化対策事業というのがあって、次に、PR支援事業というのがあるんですけども、過去にも市は商店街を活性化させようと思っていろんな形で事業を行ってきたわけです。

それらの事業との違いがどれぐらい、この一番最後のAIは後で質問しますので置いておいて、伊勢まちづくり株式会社と協働することで、この何年間も含めてどんなメリットがあったのかとか、実際これ協働することでこんな部分が発展しましたよとか、そういうのは実績としてはあるんでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

これまで商店街につきましては、古くはと申しますか、TMOという形で商店街の活性化のほうを事業体として行ってきたところでございます。中心市街地活性化の基本計画をつくるに当たって、事業目的会社が必要であるということから、伊勢まちづくり株式会社というのは設立したという経緯がございます。

まちづくり株式会社と協働してということなんですけれども、商店街の例えば空き店舗の対策事業であれば、多い年ですと補助の対象となったのが平成30年になりますけれども、多い年ですと10件、そういった波もございますので、8件であったり、7件であったりという年もございますが、そういった実績も出ております。

活性化事業につきましても、令和3年度につきましては、ちょっとまだコロナ禍の中でなかなかイベント等もできないというところもございますけれども、多いときですと7件とかいった活用もいただきながら、活性化のほうを図っていただいております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。まちづくり株式会社は例えば市の委託先みたいな形になってしまったら



いかんと思いますし、それぞれの独自性というのが、僕は、あって初めてより大きな発展をしたいと思いますので、それぞれの距離と言うとあれですけども、独自性をたくさん多分に発揮して施策を持ち寄っていただくように、これはしていただくといいかなというふうにも思います。

そのまま同じところで、先ほどA Iカメラの説明が少しあったんですけども、このA Iカメラの部分、これ少し先ほど通行量というのは当然分かっておるんですけども、単に通行量調査だけでしたら今までもやっていたかなというふうに思うので、これどんなデータが欲しいと思って今回A Iカメラでやるという話を進めていらっしゃるのでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

中心市街地の活性化計画の中で、いわゆるそれぞれの通行量というか、一つ指標としておるところもございます。

その中で、これまでは1日に時間を限って、いわゆるシルバー人材センターの方々に手で通行量を拾っていただくというような方法でこれまで人の流れというか通行量のほうを把握しておりました。

ただ、天候やイベントの有無、そういったことに1日限りでは左右されますので、ずっと永続的にと言いますか、長きにわたって計測できる。それから、こちらが勝手にそれぞれこの時間は人が多いんだろう、少ないんだろうと想定していた以外の時間帯での人の流れとか、そういったところも把握できるというメリットもあろうということで、この事業を始めたところでございます。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。より正確なデータを取ることができるというような話かと思うので、今までのシルバーさんがどうという話ではなくて、より長い時間を取ったりだとか、より正確なデータ、それは当然季節ごとか、季節に合わせたいろんな施策につながるかもしれないので、ぜひとも期待はしたいと思うんですけども、やっぱり政策の目的は通行量を測ることではなくて、あくまでも商店街を活性化することだと思うんですけども、そのあたりどんなふうにお考えですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほどはすみません、説明はカメラを設置する部分でございましたけれども、おっしゃられるとおり、明らかにあくまでもこれは撮った上で、それをじゃあどう活用していくかというところにあるかと思っております。

それぞれ商店街さん等々にそういった情報のほうも共有させてもらいながら、それに合わせた例えばイベントやセールとか、そういったことを各商店街さんでも考えていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。じゃあ、続いて、中事業4番、創業支援の事業のところでお尋ねいたします。

これも何年間も続いてきて、今年もやっているかと思うんです。ただ、今年はちょっと募集の回数が第6次ぐらいまであったんじゃないかなというふうにも思うんですけれども、現在のどれぐらい施策として効果があったとか、進捗というか、募集の状況と、あとは、あわせて、令和3年度と令和4年度違いがあるのであれば、ちょっと御説明ください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

創業支援の中でも、ただいまおっしゃっていただいたのが創業・移転促進の補助金の部分かと思えます。

今年度につきましては、例年よりまた多くなっております、交付決定の状況ですと、今年度35件を予定いたしております。特に内訳としましては、市内創業が28件、U I Jターンで6件、事務所移転が1件、35件の中には賃料のみというのも入っておりますから、それが3件ございまして、全部で35件となっております。

やはりこのコロナ禍にあっても創業しようという方が多いように思っております、令和3年度につきましては補正もさせていただきまして、この需要に応えようというところでございます。

令和4年度につきましては、補助の中身も、細かなものまで今購入いただいたものが補助対象になるというところもございまして、若干ルール変更はしようかなと思っておりますけれども、基本的な部分としては、大きく今のところは変えない予定でおります。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今の中で、件数はともかくとして、U I J ターンが6件あるというのは、本来の事業目的にも多分に貢献をしていると思うので、そういう意味では評価をしたいと思います。

1点お尋ねをしたいんですけれども、市内、当然高齢化というのが進んできて、我々が例えば子供の頃に親しんできたお店なんか、特に和菓子屋さんなんかは割と多いかなと思うんですけれども、廃業していくようなケースなんかもたくさんあります。

そういったものをつないでいくためにも、この創業・移転促進補助金の中では、事業承継も多少含んではいるというものの、M&Aなんかも割と真剣に考えていかないと、社会減と言うとあれですけれども、社会減と社会増という言葉が適切かどうかはちょっと置いておいて、今まで親しまれてきたお店なんかが結構なくなるというケースも出てくるので、そういった引継ぎなんかも重要になってくるかなと思うんですけれども、そのあたりどんなふうにお考えですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

特に製造業の部分につきましては、なかなか事業を継いでいっていただくのが難しいというのは私どもも聞かせていただいているところでございます。

ちょっと費目違うんですけれども、産業支援センターのほうで企業の支援員さんというのが見えまして、2名なんですけれども、製造業を中心にお困り事とかそういったことも聞いていただいております。

そういった中で、相談内容の中で、そういった例えば事業の引継ぎであるとか、引き継がせたい、引き継がせたくない、伝統工芸なんかになりますと、「もう自分の代で終わりでいいです」と言われる方も中には話をしておりますとございますものですから、そういった現在の事業者さんの思いの部分も把握しつつ、また技術の引継ぎといったところも取り組んでいきたい。また、商工会議所さん等々と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この点は、ものづくりというとおっしゃるとおり次の項になりますので、その部分ではなかったんですけれども、ちょっとM&Aというか、少しここにきてと言うとあれなんですけれども、幾つか閉業されている店が僕は増えてきたかなというふうに思っているので、ぜひ動向は注視していただければと思います。

最後に、ちょっと1点、この商工業振興費全体、商工総務費も含めて全体に近いんですけれども、ちょっとお伺いしたいことがございます。

今回、この予算概要書も含めて見ますと、いわゆる伊勢市のデジタル推進とか、スマートシティとか、事業者の協力を多分にとりうような話があるんですけども、特に例えばデジタルに限った補助金の新設されているとか、事業者に対してスマートシティの推進の努力を求めるような予算書にはなっていないような気がするんです。そのあたりどんなふうにお考えですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

事業全般といいますか、デジタル化の部分ですけども、私どもまず市のほうとして対応できる部分ということで考えますと、例えば窓口に来ていただかなくても、例えば押印の廃止という部分もございますので、メール等々で受け付けるとか、あと、先ほどちょっと御審議いただきました消費生活センターにあつては、例えば遠方の方も相談を受けるということから、いわゆるオンラインでの相談受付、そういったことも行わなければならないというふうには考えております。

ちょっと書きっぷりが不足しておりましたら申し訳ないんですけども、できることからまずはやっていきたいというふうには考えておりますし、来年度は商工費の中では販路の確保をする事業者さんの支援、販路拡大の支援というところを考えておりまして、観光協会さんのほうでコロナの交付金を使いまして、令和2年度でしたか、ECサイトのほうを設置いたしましたけれども、こちらのほうのまた後押し、こういったことでECサイトへのチャレンジいただけていない事業者さんへの参画を促すといったようなそういったところにも取り組んでいきたいというふうには考えております。以上です。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言ございますか。

宿委員。

○宿典泰委員

他の議員から各項目で御質問がありましたので、私1点だけ。

経営力向上支援事業と創業支援事業というのがあつて、中身を見ると、持続可能になるように利子補給の関係の補助であつたりとか、創業支援も創業してからか、創業する前なのかちょっと不確定ですけども、これも保証協会等の利子のあれがあると。

こういう使いにくさというのに考えにくいんですけども、これはやはり事業としては組替えをちょっとして、補助金の見直しというのか、使いやすさということをやするほうがいいのではないかなと。

特に創業支援ということに関わつては、創業したいんですという話と、創業を始めたんですけれどもという話もあつて、そのあたりのインセンティブな在り方というのがちょっと違うように思うんですけども、当局のほうで悩まれておるようなことはないんでしょ

うか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

まず、利子補給の部分につきましては、それぞれの融資制度であつたりとか、その事業目的といいますか、創業に限ったという部分で事業ごとで計上させていただいておる、多分順番があつてというか、順次構築してきたというところでこうなつておると思いますので、またさらに次に向けては、ちょっとこのあたり、事業の在り方につきましては、労働費も含めてちょっと考えさせていただきたいというふうに考えております。

また、補助金につきましては、中にはやはり利用が少ないというか、あまり多くなかつたり、あと、いわゆる偏りといひましようかという部分も見えているものもございますので、補助金は制度を変えたり廃止したりするにはちょっと時間もかかるかと思うんです。周知の時間も必要かとは思いますが、そういったことも含めまして、事業、それから補助金、そういったことを見直しはかけていきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

基本的には今御説明いただいて分かるんですけれども、基本的にはね、行政側がこういったことを支援しますよ、創業者のほうも、使いやすさとかいうことがなければなかなか広まりもないし理解もしてもらえんと思うんですよね。

そこで止めるのではなくて、やっぱり広がりを持ってやっていこうとなると、こういったところをもう少し分かりやすい一本化にして、いろんなメニューがこの事業の中にはありますということにするのか、もう少し深くしていくのかということはあると思うんですけれども、ぜひ検討してやっていただきたいなと思います。

◎上村和生会長  
よろしいですか。

御発言もないようでありますので、目2商工業振興費の審査を終わります。  
14時10分まで休憩します。

休憩 午後1時58分  
再開 午後2時08分

◎上村和生会長  
休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、目 3 産業支援推進費について御審査を願います。

産業支援推進費は、100ページから103ページです。

(目 3 産業支援推進費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

産業支援推進事業の(3)企業立地推進事業について伺います。

製造業の国内回帰の動きですとか、先日も熊本県に1兆円近い設備投資をして半導体工場ができるなんていう話もありましたけれども、伊勢市では、来るものは拒まず、来ていただければいいと思うんですけれども、実際企業立地、日本中の自治体がそれぞれ優遇条件を出して競い合っている中で、難しい状況にあると思うんですが、伊勢市としてこういう企業に来ていただきたい、そういうイメージとそれにふさわしい誘致戦略というのは、どういうふうにお考えになっているのでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

企業誘致の件でございます。

これまでは、やはり工場等の製造業というところで、まずは誘致のほうを行ってまいりました。やはり工場を造っていただきますと、そこで働かれる方は、雇用の増加とかそういったところも考えられるというところから行ってきましたけれども、現在伊勢市としまして、その工場を立地していただく、いわゆる誘致をしてくる土地にこれが現状としてはないのが現状でございます。朝熊にございますサン・サポート・スクエアにつきましても、完売いたしましたところで、ないというのが現状でございます。

適地調査というのを令和元年度に行ったところなんですけれども、やはりその中でも、いわゆる工場に向いている用地というのは、直ちにはないというところで結果を得たところでございまして、そういった中で、ただその中に併せて調査した中では、いわゆる宿泊ですね、ホテル、そういったところに適するところというところも探したところ、何箇所か見つかりましたので、そういったところも考えていきたいな。観光地ということもございまして、そういったことも考えていきたいというところが一つと、あと、このコロナ禍によって、働き方自体が大きく変わってきているというところもあると思います。

そういった中で企業誘致そのものの在り方もちょっと変わってくるのかなというところで、ちょっと早急に伊勢市としての企業誘致といいますか、いわゆる人を呼んでくるということも含めまして、ちょっとまた考えていきたいというふうに考えております。以上で

す。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

工場の用地については、新たに確保に動き出すということについてはないという理解でよろしいのでしょうか。用地の造成ですとか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

いわゆる特にこれまでの震災、大きな地震によりまして、なかなか今回沿岸部での用地の用意というのも逆に言うと、そこへ出てこられる事業者さんもなかなかないのかなというのも伺っております。じゃあ、市内どこでというところで考えますと、なかなか先ほど申しましたように、適地がないというのが現状でございますので、ちょっとそういったあたりもいろいろ勘案しながら、手法も含めまして考えていきたいというふうに思います。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

I T企業ですとか、サービス業の立地なども含めまして、ターゲットをある程度明確にして企業誘致のほうを取り組んでいただくということが、今後重要になっていくかと思います。

続いて、工場等誘致奨励事業についてお伺いしますが、7,737万円というやや大きな額がついていますけれども、概要書にも出ておるんですが、具体的に内容を教えてください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

誘致奨励事業でございます。

こちらは奨励金の事業になりますけれども、用地取得の奨励金として一応2者、それから設備投資の奨励金として10者、それと雇用の奨励金ということで2者ということで、合わせての計上となっております。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

この工場等誘致奨励事業のその奨励金の実績などホームページにもありますので、見させていただきますと、対象企業、製造業に限らず、宿泊業だとか、I T企業の拠点なんかも含まれているように理解はしておるんですけども、やっぱりこの名称、工場等誘致奨励事業という名前からしましても、果たしてI T企業の方がぱっと気づけるかということ、ちょっとどうかなというところもありますので、名称の在り方なども含めて、企業誘致、新たな軸を打ち出していただければなというふうに思っております。

あと、併せて従業員のやはり居住環境なども……

◎上村和生会長

川口委員、そこで、一問一答で切ってやっていただいたほうがよろしいかと思っております。

○川口浩委員

はい、すみません。

◎上村和生会長

さっき言うたこと、もう一度お願いします。

○川口浩委員

奨励金の対象として……

◎上村和生会長

名称変更。

○川口浩委員

宿泊業だとか、I T企業なんかも実際に上げられてはいるんですけど、名称がちょっと旧態依然としていないかなという疑問もありますので、その辺いかがでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。

名称と中身までというのもちょうとあれですけども、ほかのこれまで御審議いただきました補助金の中身についてもちょうと併せて現状に沿うような形でまた考えていきたい



というふうに思います。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

今、経営者が企業進出に当たって考えるのは、やはり従業員の居住環境、教育環境なども含めて考えていく傾向が増えているのではないかなというふうに思っております。幅広くそうした伊勢は住み続けたい街ランキングで上位だなんていうふうにも伺っていますので、そういう点も併せてアピールしていただければなというふうに思います。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕も同じところで御質問させていただければと思います。

党派は違えど、私も川口委員のおっしゃるとおりだと思います。

このコロナ禍で、名称がどうという話だけではなくて、例えばIT企業がどうのとかテレワークがどうのというのは、従業員の雇用の形態も当然変わってきますし、設備投資の方法も変わってきますし、ひょっとすると、対象物件が単に家屋というときもあると思いますし、大きな土地を取得するよりも設備機器のほうを中心だということも当然ありますし、あとは、それぞれいろんな自治体が企業誘致に取り組む中で、例えばIT企業を誘致するために、先に箱のほうを造ってしまうというような事例も当然ございます。そういったことも研究なんかもしていく必要があるかなというふうに思うんですけれども、そのあたりはどんなふうにお考えですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。

企業を誘致してくるというよりも、先ほども申し上げましたけれども、働き方そのものがやっぱり変わってきているのかなというふうにも考えております。

よその自治体の例では、首都圏の会社に勤めていただきながら地方のほうに住んでいただいて、週に何回と出社するときに、例えば電車代の補助を出すとかそういった例もございますので、冒頭申し上げましたこれまで、一応大前提として工場を誘致してくるということでこれまで事業を行ってまいりましたけれども、そういう社会の在り方そのものが変

わってきている中で、おっしゃっていただいた名称も含めて、こういったところにターゲットを絞り込んでいくのかというところから、ちょっといろいろと考えをまた積み上げていきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これ以上多くは申し上げませんが、少し反発のある言い方かもしれませんが、ちょうど農林水産課の方の残ってもらっているのも、例えばスマートシーとかスマート農業という話をしたときに、じゃあ、設備投資1億円を超えるようなハウスを造って、それをここで新しい土地を買って農業を始めるというこれが、じゃあ、企業誘致なのか、農業振興なのかというような視点も僕はあると思っています。実際のところ。企業誘致という見方で見れば、ひょっとしたらさっき言った制度の作り方も全然違うかもしれませんが、農業振興ということで言えば、出荷額のほうにどうしても行ってしまったり、どういうふうに産業をつくっていくかという話になるかもしれません。

なので、実際そういうふうに、単に働き方がどうかではなくて、それぞれの分野、1次産業、2次産業、それぞれの分野の中でも、やっぱり法人のほうとかいう働いている作っているほうの形態が、結構コロナ禍含めて世の中変わってきているんだということは、それぞれいろいろ勉強していただいて、適切な政策をつくっていただければなというふうに、またちょっと横断することもあると思うので、その辺は柔軟にぜひ来年度も対応していただければなと思います。

あともう一点だけ、お聞かせください。

これ、産業支援センターですね。令和4年度これから廃止はするか売却するかというような話が進んでいくと思うんですけども、この令和4年度でどんな方針をどこまで打ち出す予定でおるだけちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

産業支援センターでございます。

令和4年度、令和5年度の2年間という形で、指定管理のほうをお願いしようというふうに考えております。その中で、おっしゃっていただきましたとおりに、令和5年度の終わりには、もう方向がもちろん決まっておらないかんという中で、おっしゃられたように、売却となるのか、廃止売却、それから、転用というのもあるかと思いますので、これをどれを選ぶのか、またこれからになるんですけども、令和4年度におきましては、なるべくそこは早急にできたら、今の本当に目標ですけども、前半、上期ぐらいには、方向性決められればなというふうには考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員  
結構です。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員  
失礼します。

私も同じところで、企業立地、それと工場等ということで、もう川口委員、それから野崎委員が聞いていただきましたので、気持ちは全く同じで、それと重複しないところで一点だけ確認させていただきたいと思います。

先ほど皆さんの考え方も私も同感で、当然企業誘致をする用地というのが一番大きなことになるのかなと。サンサポートがもうなくなって、今、いろんなところから伊勢がいいという声を聞く中で、やっぱり有利な条件がなかなか示せてこそ来るのかなと。来ていただけるのかなという中に、やっぱり用地というのは、いつもそういう話が出ます。そうすると、それ以来伊勢の戦略として皆さんが言うておられるように、どのように用地を具体的にどういう戦略でどう持っていくかというのをどれだけ持っていたいただいているのかなというのが、一番の大事なところなんかなと思います。

それで、先ほども農地、ちょっと変わりますけれども、耕作放棄地のところで、農業は大事で、それでいろんな形で中間管理機構で人・農地プランで寄せて、耕作放棄地を解除していただく。それで、優良農地という形で、農業発展のためには一方で頑張っている。

ところが、小さくてそういった農地の小さく耕作放棄地があって、人・農地プランにもかかりにくい。それから、どうしても場所的にはいいけれどもという形になると、そういった農地も一方にあって、そういった解消に向けてどうなんだろうということで、いろんな場所がある中で、伊勢で用地をすれば、畑が云々ではないですけれども、順繰りが多い中で、山にもなかなか場所を見いだすには難しい。ただ、用地買収すれば経費もかかります費用もかかるわけなので、そういった中で、どうするかというのは、いろんな議論はあると思うんですけれども、今こそ、そういった政策的な部分を持っていたらなと思いつつながら、方向性だけでもどうなんかなと思いつつながら、日々以前から話をしてきたわけなんですけれども、少しそういった面で、工業誘致用地をいかに戦略的なことを持つていくという具体的なところは、今すぐにはお答えできないというのはもう重々承知の中ですけれども、そういった一方では、農業を守らなアカン。もう一方では、荒れている農地も山も同じように利用できるところとできにくいところがある。だけれども、そういったところで見いだすためには、どうするかということになると、今日は宿さんが言われたように、

農振の除外というところの中で、一定聞かされた難しい部分もあるわけなんですけれども、そういったところも視野に広げて候補地等も考えて、選んで、どこか考えていただくという戦略を期待したわけなんですけど、その点、一点だけ聞かせてください。

◎上村和生会長  
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

部の中で横断するところがございますので、私のほうから御答弁させていただきます。

用地の確保については、先ほど商工労政課長も申し上げましたようになかなか用地がないということで、適地がないということで苦慮をしているのが実情です。

今、野崎委員からも御意見いただきましたように、農地の活用、そういった部分についてどうなんやという話もございました。いろいろ考えていく必要があると思うんですが、例えば農業法人の誘致であるとか、例えば今、北村委員おっしゃられたように、休耕地の例えば可能かどうかは別にしまして、集約化した上で活用していくそういった可能性も研究しながら、農業振興に影響のない形で農地の確保、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款7商工費の審査を終わります。

次に、104ページをお開きください。

款8観光費の審査に入ります。

観光費については、目単位の審査をお願いします。

なお、観光費は、全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1観光費、目1観光総務費について御審査願います。

【款8観光費】《項1観光費》（目1観光総務費）

◎上村和生会長  
御発言はございませんか。  
野口委員。

○野口佳子委員

私は、6番目のところの安全安心な観光地づくり推進事業について。その2番目のところなんですけれども、バリアフリー観光推進事業についてお尋ねいたします。

これは、バリアフリー観光推進事業は、視覚障がい者の方を対象としたまち歩きサポートの効果を検証するとして実証実験をするということを言っているんですけども、もう少し分かりやすく教えてください。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましては、今回新たに視覚障がい者の関係の方を対象としたまち歩きサポートというふうに記載しておりますが、具体的に現時点で考えていることは、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと協力しまして、また視覚障がい者団体と協力して実証実験を行うんですが、今年度三重県警察のほうでも横断歩道の信号機のほうに、「信GO」というシステムを導入して、スマートフォンに信号が青である、赤であるという情報が届くような仕組みを導入し始めたということで、これが伊勢市内であれば、伊勢市駅の駅前の信号、それから外宮前の信号等についておるということで伺っておりますので、そういったものも活用しながら、同地の外宮参道で有効的に使える歩くサポートになる仕組みの導入を実験を考えております。今、現時点ではスマートフォンを利用した同地の危険箇所の案内とかそういったものが導入できないかということで検討を進めているところでございます。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

すみません、今、スマートフォンと言っていたんですけど、それをどのようにやっていたくんでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

先ほど申し上げました三重県のほうで導入いただいた信号の情報の部分についてもスマートフォンで受信が可能というふうに聞いておりますので、同様のスマートフォンを活用して、専用のアプリとか必要になってこようかと思っておりますけれども、障害物であったりとかそういったものが事前に登録できて、道案内、歩行の補助ができるようなシステムを研究開発している業者もあるように聞いておりますので、そちらのほうの仕組みを実証実験の対象として今考えておるところでございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。

そしたら、これはいつ頃から実行に移していただけるんでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今年度につきましては、ほかのシステムのことも勉強しながら、実証実験ということで考えておりますので、実際導入できるのは、来年度以降になってこようかと思います。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。

そうしましたら、この実証実験をしていただくので、来年度以降になりましたら、こういうことをバリアフリーの観光推進事業のところはやっていただくということで、よく分かりましたんですけれども、また94ページのこの説明書のところにも、観光地として伊勢の魅力を高めるため、サービス体制の強化とバリアフリー情報の発信、バリアフリーな滞在環境の創出に取り組むと書いていただいているんですけれども、これについてももうちょっと分かりやすく教えてください。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましても、この事業につきましては、これまで継続して取り組んでいておりますバリアフリースターセンターさんと協力して取り組んでいますおもてなしヘルパー、神宮の参拝サポートであったりとか、それからバリアフリースターの情報発信を協働でホームページのほうを運営しておりますので、そちらのほうでの情報発信を引き続いてやっていくということになりますので、鋭意御案内させていただきます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

2点お伺いさせていただければと思います。

一つは、バリアフリーのことで、今、野口委員が御質問いただいたので、僕からはほとんど多くは言わないんですけれども、先ほど来の議論というか、ここでの質疑を聞いておりますと、このバリアフリー観光推進事業、結構デジタル化の波を受けて、新しいスマートフォンというところにと組を挑戦されていると思って、ある意味では、今の答弁と質問に関しては評価をしているんですけれども、1点だけ皆さんにぜひ見ていただきたいんですけれども、51ページ、当初予算説明資料の51ページのデジタル活用のところをちょっと見ていただければと思います。

先ほど別の業務改善のところ、宿委員からもちょっと指摘があったと思うんですけれども、ここにインターネットを中心とした情報発信に取り組んでいるが、今後もさらなるデジタル活用を図ると書いてあるんです。本来ここで求められていることはこういうことじゃなくて、スマートフォンを使ったそういった交通弱者に対してデジタル活用を行うことで、安心・安全なまちとバリアフリー観光を届けるということが本来ここに記載をされるべきではないかなというふうに思いますし、それぞれちょっと庁内の業務のことを書いている部署と、それから事業そのものに対してどうやってデジタル活用とか業務改善をしていくかというような部署と、ちょっとここの記載方法が違って、特にここはバリアフリーなんて、もっとデジタル技術をたくさん生かすこともできますし、当然ながら、例えば電動車椅子という一つだけでもデジタル活用になるような気もするので、ちょっと記載の仕方が違うんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ちょっとその点だけぜひちょっと意識をしていただきたいんですけれども、御答弁だけいただけますでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

ありがとうございます。

ここにつきましては、確かに言葉不足しておりまして、十分アピールもできずの状態になっていることは、これ、反省する点でございます。

先ほどのスマートフォンの説明につきましても、実は当初、この眼鏡の横にカメラのついた仕組みの導入とか、そんなんも考えていたところで、総合的にもうデジタル化という言葉でまとめてしまったようなところがありましたので、この点は、反省点として承りたいと思いますので、御承知おきください。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これは我々のほうの会議の進め方にもよりますけれども、資料がそれだけ充実すれば、会議も円滑に進むということで、御理解をいただければと思います。

もう一点だけお聞かせください。

大事業5、観光客受入推進事業、中事業（3）二見ビーチ活性化事業でお尋ねをいたします。

こちらの説明資料にはある程度書いてあるんですけど、二見のビーチの管理と、それからイベントを行うと書いてあるんですけども、少しどんな内容をお考えかお聞かせをいただけますか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらの事業につきましては、令和2年度から二見ビーチということで、以前は海水浴場の管理運営の経費を計上していたところなんですけれども、広く二見旅館街等も含めた地域をビーチという定義で事業を展開していくことで予定をしております。

令和4年度につきましては、二見の周遊を促進するクーポンの発行等の事業、それから海岸線を利用した浜を利用してできるイベント、今考えているのは、ビーチイルミネーションとかそういったものを旅行商品化できないかということで考えている、そういったところを組んだ予算となっております。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

一点気になったのは、二見のビーチを市民向けに使ってほしいのか、それとも観光客向けに使ってほしいのか。市としてそこは整理がついていて、どんなふうに考えているのかなというのだけちょっと聞きたかったんですけども。

市民利用と観光客の利用とどちらに重きを置こうとかそういうのはある程度決まっていらっしゃいますでしょうか。市民向けの予算というのは、特にほかの項では見当たらなかったもので、どんなふうにお考えかなというのだけお聞かせください。

◎上村和生会長



観光振興課長。

●小林観光振興課長

どちらに重きというよりは、私どもとしましては、市民も観光客となり得るということで、この二見の事業につきましては特にそうなんですけれども、市民、観光客両方対象ということで考えております。

◎上村和生会長

他に御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

今も出たんですけれども、観光客受入推進事業の二見ビーチ活性化事業について伺います。

これ、後ほど土木費のところの公園整備でも二見浦の公園整備の話が出ていましたけれども、これ、現地行ってみますと、遊歩道といいますか、堤防といいますか、護岸といいますか、一連の景観をなしていると思うんですけれども、今後これは当然連携を取って取り組んでいただけるという理解でよろしいのでしょうか。

◎上村和生会長

基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

川口委員のほうから二見浦公園のことについてただいまおっしゃっていただきました。

当然この二見浦公園も、二見浦は国の名勝を指定されていますエリアでございまして、観光の事業とも綿密に連携を取りながら進めてまいりたいそのように考えておりますので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長

それだけで結構ですか。

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、安全安心な観光地づくりということで、コロナ禍の関係で、手消毒の関係だったりそういったものはもう当たり前にこれ、やっていく必要があって、あと、自然災害であるとか、地震・津波のそういった災害に対しての安全・安心ということについてどのように考えられているのか、ちょっとお聞かせをください。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●小林観光振興課長

今回この事業につきましては、新規事業というふうに整理をしておりますが、おっしゃっていただいたように、これまでコロナの関係の補正予算等でつけました消毒の関係、それから、混雑状況の配信をこの事業に持ってきております。加えて、これもおっしゃっていただいたんですけれども、防災の関係、災害、自然災害等含めてになりますけれども、内宮周辺で以前に観光客の避難誘導マニュアルというのを作成いただいて、平成24年から運用されておるというマニュアルがあるんですけれども、これも活用しながら、作ったときからどんどんこのおはらい町のほうも状況も変わってきている。それから、観光客の動向も、動向というか、コロナで少し減っていますけれども、相当数のお客さんがいらっしゃった時期も続いておりましたので、改めて内宮前を、おはらい町かいわいを中心に観光防災、観光危機管理を考える事業として、今年度この内宮前観光地域力向上事業という名称をつけまして、地域防災に取りかかっていくということで事業を計上させていただいたところでございます。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

私、少し心配したのは、内宮前ということは挙げられておるんですけれども、伊勢市の場合の観光地ということで、観光場所ですよ。そういったところはどこというと、外宮もあり、二見も興玉神社もあり、先ほどの二見浦海岸沿いもあり、あと、河崎の町並みもあり、挙げればもっと出てくるとは思うんですよ。そういったところへ自然災害等々ということになってくると、非常に大きな話なんで、以前内宮前で実施してマニュアルができた、危機管理の。それをバージョンアップしていくというような考え方なんだとは思いますが、それを他の観光地にも全部広げないと、伊勢市に来られる人が内宮前だけが安心・安全なんやということではいかないので、そのあたりの広がりの方をちょっと御質問をさせてもらおうかなと思って今お聞きしたんです。

そのあたりの考え方というのは、どのようになっているんでしょうか。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●小林観光振興課長

今おっしゃっていただいたとおりなんです。内宮前だけでは当然いけないと思っております。以前にもこの内宮前でできた避難マニュアル作成時のワークショップ等の経験も踏まえまして、二見地区でもマニュアルを作成いただいた経緯がございます。それにつきまし

ても、引き続いてバージョンアップしていくような、広げていくようなそういった取組は必要であると考えております。それにつきましては、なかなか同時進行は難しいかもしれませんが、今回のこの事業の中で、アドバイザーの派遣事業というのも見えておりますので、観光防災についてのアドバイザーの派遣も適宜要請しながら、地域を広げていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ全市的な問題として捉えていただいて、その冊子が観光客の手に渡って、何らかでこう発信できるような状況をやれば、やっぱり安心・安全な観光地やということで、認識をしてもらえると思うので、ぜひお願いをしたいと思います。

あと、観光地域力の検証事業なんですが、これは新しく検証していただくということで新規にはなっておりませんが、我々から言うと、観光振興基本計画ですか、その関係の検証をしていくということで書かれておるんですけど、例えば前回、我々の産業建設委員会のほうにも提案されて、いろいろと委員からの発言もあったかと思うんです。今後また3月のこの2週目ぐらいにまた委員会があって、そこでもう一度検討するというような話なんですけれど、そのあたりについてどういったことの検証を行うとういうことで、されておるのか、少し御説明願えませんか。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●小林観光振興課長

今おっしゃっていただいたように、1月産業建設委員協議会のほうで、御協議をお願いしました新たな令和4年度からの観光振興基本計画のほうにつきましては、パブリックコメントも終わりました、一昨日、策定委員になります推進委員会のほうも開催したところでございます。このいただいた御意見、協議会、それからパブリックコメント推進委員の御意見をまとめたものを、今回のこの議会中の産業建設委員会の後に協議会をお開きいただいて、そこで改めてお示しさせていただきたいと思っています。その中で、今質問いただきました、どういった検証をしていくかなんですけれども、観光客実態調査、これはもう継続して行っているものなんですけれども、これら加えて、今回策定の計画につきましては、コロナ禍で状況が刻々と変わってくる中での策定になっていますので、状況に応じて資本の見直しをすとか、そういったことも今回計画では含まれておりますので、そういったこと検証していくものとして、今回この事業、名称も変えた上で検証事業とさせていただいたところでございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

我々のほうへ示されたときにも、私も意見言させていただいたんですけど、いろんなところにSDGsの取組というのが全部網羅されておったんですけど、その点については、何か意見としては、パブリックコメントのほうでも出たんでしょうかね。それとまた更新というようなことのときに、そのあたりも修正されたんでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

協議会でいただいたSDGsの件につきましては、パブリックコメントの中では、SDGsについての御意見というのは特にございませんでした。表記の部分で少しちょっと色合いも含めてですけれども、修正をかけた部分はございますので、改めて協議会のほうでお示しさせていただきたいと思います。

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1観光総務費の審査を終わります。

次に、目2旅客誘致費について御審査願います。

（目2旅客誘致費）

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

お伊勢さんマラソン開催負担金についてちょっとお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

伊勢の活性化や参加者の健康づくり、また伊勢市の誘客行事としてとても有意義なお伊勢さんマラソンなんですけれども、残念ながら、コロナで2年連続開催中止となっています。

今回の予算額のほうを確認してみますと、昨年は2,200万円となっておりまして、令和4年度は200万円減の2,000万円となっています。今度200万円減した理由についてちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

この減額につきましては、令和3年度は陸上競技場を発着地点と考えるコースを検討進めている中で、日本陸上競技連盟の公認コース検定を受ける経費を計上しておりました。この令和4年度の予算につきましては、この検定経費、検定の有効期限もございますが、検定経費は毎年計上するものでもございませんので、この検定経費分を減額したものでございます。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

検定料の相当分が減額されているということなんですけれども、ちょっと公認のコースについて、もう少しちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以前陸上競技場発着のコースで、全ランナーがおはらい町を通り抜けるのに10分程度だったとお聞きしています。今回というか、これまでのサンアリーナの発着のコースになってからは、ランナーが抜けるのに1時間以上、ちょっと大幅に増えていると思うんです。ちょっと地元の人たちからは、規制解除の時間を少しでも早めてほしいとの声もあります。ちょっとこういった声に向けて、今後の認識だけでもちょっと少しお聞かせ願えますか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

ありがとうございます。

開催に当たりましては、交通規制の御協力をはじめ、コース誘導や沿道の整理などで、地元の方々には、もう広く御協力をいただいておりますような状況でございます。

また、おはらい町を通るコースは大会の大きな魅力にもなっているというふうに認識しております。選手の方からも好評いただいておりますというふうに考えております。

陸上競技場を仮にスタート地点としますと、以前陸上競技場でスタートしていたということからのお話なんですけれども、スタート後間もなくおはらい町に入りますので、スタート直後の隊列の状態で選手が通過するという想定になるかと思います。しかしながら、陸上競技場発着後考えるときに、選手が会場へ集まってくる時間からの想定をする必要もございまして、選手が集まってくる時間に、それから交通規制、選手がスタートする時間に合わせてする交通規制の時間と、それからおはらい町に通勤してくる方、もしくは、おはらい町かいわいにお住まいの方が出勤される時間、そういったことも考える中では、一緒に考えていく必要もあろうかと思います。

アリーナ発着時には、スタート地点からおはらい町への距離もありますので、実際はハ

ーフのコースだけがおはらい町に入っていたという現実もございます。陸上競技場スタートになりますと、そのときの全種目が順番におはらい町に入っていくようことも想定されますので、こういったことも全て総合的に考える必要があるというふうに認識しております。

いずれにしても、大会のコースにつきましては、選手の駐車場の確保や交通規制の時間帯、地元の皆様の御意見なども踏まえながら、実行委員会におきましてこの情報を共有しながら総合的に考える必要があるというふうに考えておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

いろいろ駐車場の問題やいろんな交通規制などいろんな要素を含めて考えていただいていると理解いたしました。

お伊勢さんマラソンは楽しみにしている方もたくさんいらっしゃいますと思いますので、令和4年度は開催できることを願っております。ありがとうございました。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

私の方からは、旅客誘致宣伝事業のターゲット戦略推進事業についてお伺いしたいと思います。

この事務の概要書、53ページを見ますと、事務の概要ということで、いろんな形の取組を考えておられるんだというふうに考えております。

それで、その中で、この全部聞くのはあれなんで、一つちょっと少し気になった部分で、クリエイター連携PR事業、それと、クリエイターズ・ワーケーション促進事業、この2点について具体的にちょっとすみませんが、促進、どんなのか。

まずは、クリエイター連携PR事業について詳しく教えてください。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

クリエイター連携PR事業でございますが、去年度クリエイターズ・ワーケーションで滞在していただきました世界的にも著名な写真家の石川直樹様、その方が伊勢をテーマに写真集を作成するため、それを購入いたしまして、PRに活用していきたいと思っております。

ます。

もう一点が、一昨年度、英国事業をきっかけに関係を築くことができました山本寛斎事務所様、そちらとの連携事業でございます。伝統工芸の伊勢和紙を活用した新ブランド構想を予定しております。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

今、伺わさせていただいたら伊勢和紙ということで、ブランド化をされる形の構想があるんだということですが、その山本寛斎事務所との連携が昨年度からいただいているということなんですけれども、新たなブランドというのは、どんなような形でされるんですか。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

今年度、山本寛斎事務所様と今後の事業展開について調査研究いただきました。伝統工芸の伊勢和紙と伊勢木綿、そちらの品質と技術に着目されまして、この伊勢和紙を活用した企画提案がございました。企画といいますのが、伊勢和紙を使った糸を作りまして、それを織って布にすると。その布にするのは、伊勢木綿の織る技術を使って、そういった生地を開発するということの提案がございました。その伊勢和紙布を活用した商品開発など新しいブランドをつくっていく構想でございます。

新年度では、伊勢和紙を使った生地を開発までする予定でございます。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

そうですか、開発していくということで、当然いろんな形でブランド力を上げるということは、地域活性化、そして伊勢市ならではの魅力向上につながっていくというのは、もう十分ありがたいなと思いますが、そういった形で新しいブランドをつくるというのは大変な取組をしていただくんですけれども、その和紙とその木綿を使っていくわけですが、効果としてはどのような形を狙っているのか。もしお考えがあれば聞かせてください。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

山本寛斎事務所様は、今現在、日本の地方の優れた技術であったり、産品、そちらを世界に発信する事業に関わっていらっしゃるしまして、来年度そのお店が羽田空港の中にできるとのことです。そこで伊勢和紙布を使った商品の販売であったり、伊勢のPRを発信していけるのではないかと。そうすれば、伊勢の認知度も向上できるのではないかと期待しております。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった商品の開発、そうやって取り組んでいただくということで、開発と言えば、今いろんな取組でやってもらう、具体的にどういうふうに製品化していくのかというのは、そこまではプランはあるわけなんですか。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

私ども、ファッションのこととかなかなか疎いものですので、山本寛斎事務所様にその糸を作る工場であったり、そういったことも企画調整等していただいているところでございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。よく分かりました。

今後また期待して、ブランド化を進めていただきたいと思います。

もう一度、すみません、クリエイターズ・ワーケーションというところで、これは以前から募集をかけていただいて、伊勢の地に来ていただいたいろんな方が伊勢で展開してもらって、それを広めるという形で、当時、一昨年でしたか、希望者が多くて追加募集をして、それでコロナの関係でなかなか皆さんにできていなかったという部分で、すみませんが、どういう状態、現状としてこの部分がどうなのかということで教えていただければ幸いです。



◎上村和生会長  
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

令和２年度から始めた事業でございますが、コロナの影響で中断するように、思うように進んでおりません。現在、令和２年度、令和３年度合わせまして48組65名の方が滞在済みでございます。あと残り44組67名の方が滞在されております。ここで1点ちょっと御報告させていただきたいのですが、滞在済みと、まだ滞在していない方の人数合わせますと132名となります。当初参加決定しておりました130名でございました。個人名で応募がございまして、参加決定した後に滞在の打合せをするうちに、個人名ではございますが、実は二人で活動されていたという方が二人いらっしゃいましたので、2名増となっております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

今後未滞在の方44組67名の方、日程調整を図っていきます。以上でございます。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。44組67名の方ということで、また今後進めていただく中でよろしく願いしたいと思います。ただ、まだ現在コロナ禍ということになります。そういうような中で、思うようにはいかないと思いますけれども、この事業をやる中で、効果は最終的に全部やっていただいたとなると効果がはっきり分かると思うんですけれども、途中になりますけれども、この効果、どのように捉えているのか、最後に聞かせてもらっていいですか。

◎上村和生会長  
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

クリエイターの方の滞在中にも、例えばシェフの方であれば調理学校の学生さんへの講義であったり、絵本作家の方であつたら保育園で実際そこで絵を描かれたり、読み聞かせをしていただいたりと、プロの方に触れ合う機会の創出ができたのかなと思っております。

また、滞在後なんですけれども、本の出版、また東京での個展の開催など伊勢に関連した独自の作品の創作なども行われております。作品を通して伊勢の魅力を発信していただいたのかなと思っております。

あと、クリエイターの滞在による直接的な経済効果はもちろんあったかと思うんですが、この事業、コロナの対策としましては、一風変わった事業でございましたので、地元の新聞、また全国版の雑誌であったり、テレビ、いろんなものを取り上げていただいて、取材していただきました。また、クリエイターの方も自発的にSNSで発信などしていただきましたので、媒体がちょっと多用であって、なかなか広告換算というのが難しいところな

んですが、伊勢の露出が増えたという点では効果があったものと思われます。

また、次に続く効果といたしまして、クリエイターの方が滞在中に伊勢で伊勢の地元関係者であったり、同時期に滞在していたクリエイターの方、異業種間交流とかも生まれました。クリエイターの方皆さんお帰りになってからも伊勢の会というようなものを持っていただいて、交流が続いていると聞いております。

ちょっと話ずれるところなんですけれども、来年度の文化政策課の新年度予算で、アクティブ・アート推進事業というのがございます。それもこのクリエイターの方、この異業種間交流から始まったもので、そのクリエイターさん数名集まって再度伊勢に帰ってきて、展示会であったり、音楽会、ワークショップなどを開いていただく予定となっております。今回のことで地域とクリエイターさんをつなげるきっかけとなったかと認識しております。また市民の方とも文化芸術に触れる機会が創出できたのかなと、あと活性化につながったと、プラスになったと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

コロナの関係で途中でできなくなった事業ということで、気にはなって確認させてもらったんですけれども、今後そうした期待させていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

◎上村和生会長

他に御発言ございますでしょうか。

川口委員。

○川口浩委員

すみません、旅客誘致宣伝事業の（５）スポーツ・M I C E 誘致推進事業について１点確認させていただきます。

教育委員会のホームページに伊勢市集大会・スポーツ合宿誘致補助金というのがあるんですが、これとは別のものという理解でよろしいのでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今おっしゃっていただいた補助金につきましては、我々の所管するこの事業のスポーツ・M I C E 誘致推進事業の中の補助金でございます。

○川口浩委員

分かりました。

◎上村和生会長

一番最初にもお話はさせていただきましたけれども、窓口で聞ける範囲の質問は御遠慮いただきたいというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

そのほか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕、このところでも幾つかお聞かせをいただければと思うんですけども、今の川口委員の御質問の中で、名称が違うのでというのは、僕も理解はせんところでもないです。実際集大会とかいろんな形の事業で使われているものなので、これだけ見ると、ぱっとM I C Eの規模と集大会の規模があまりにも違うときもありますし、分からんでもないんです。

1点だけM I C Eのことでお伺いしたいんですけども、実際、このコロナ禍で集大会というか、特に国際会議の形なんかは、少し変わってきて、オンライン会議なんかも増えてくるのが想定はされます。その中で、当然観光としては来ていただくことが目的ですし、僕の周りでもちらほら全国大会と言われるものとか、全国会議と言われるもの、総会とかと言われるもの、鳥羽とか、この伊勢も含めて、ちょくちょくやり始めているような雰囲気は感じてはいるんですけども、一方でこの国際会議の在り方ですね。例えば伊勢を主会場にさせていただく国際会議に対してどのように市として貢献をしていくか、応援をしていくか。ひょっとしたら、もう来ない前提で設営している会議なんかもたくさんあると思うんですけども、そのあたり、M I C Eというものについて今どんなふうにお考えですか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

確かにおっしゃっていただいたとおり、M I C Eのことにつきましては、具体的な施策はこの事業の中ではできていなのが現状でございます。中身としては、スポーツ集大会補助金のみという形になっていますので、この補助金が利用できますよというチラシ等の宣伝のみにとどまっているところが現状でございます。

その会議のていが変わってきているということも含めて、今のこのスポーツ集大会補助金というのが中心になっている事業ですので、お越しいただいて、市内の宿泊施設に宿泊していただいた方の人数から補助金を算出しておりますので、現状、そのM I C Eと言われるほうの特にCの部分になりますけれども、国際会議について特にこうしていこうという方針まで持っていないのが現状でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

設営には同じぐらいのお金がかかるときも当然あって、いろんな、実際ここで所管するのがいいのかどうなのかということも含めて、「ちょっとうちやっていますよ」と言ってもなかなか「うん」というような状況もあるかもしれへんで、そのあたりいろいろ何をしてくれというよりは、研究をぜひしていただければと思います。

もう一点、観光行事振興事業のことでお尋ねいたします。

これ、両方まとめて聞きたいんですけども、コロナ禍において、例えばお伊勢さんマラソンであれば、オンラインで走るといような取組をしていただいたという、これ、だから評価する部分ですけども、いろんな形を変えてやっていただいたところもあると思います。花火なんかも全国見てみますと、伊勢なんかもそうですけれども、中継をして、どうやって外から見ていただくとか、そういったことを挑戦をしたような気がします。

令和4年度、コロナの状況をどういうふうに見ているかはちょっと分かりませんが、コロナ前と、それからこのコロナの間にいろんな技術の進歩もあった中で、事業の組立てがどんなふうに変ってくるのか、それぞれの事業でちょっと御説明ください。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

事業の組立てでございますが、まず、花火大会のほうにつきましては、現状今おっしゃっていただいたオンラインでとかということまでは、踏み込んで検討はしてない状態です。現場でのコロナ対策等いろいろと考えたり、分散化であったりとかそういったことも検討はしましたが、特に無料観覧エリア、どこに持っていてもできてしまうところなんですけれども、無料観覧エリアの安全対策というのが、決定的なものというのが見いだせない状態でありますので、予算組みとしましては、開催しておりました令和元年度の予算と同額のものを上げさせていただいたというのが現状でございます。

マラソン大会のほうにつきましては、こちらもコースのことであったり、それから参加人数を調整できないとか、あと、安全対策のこと、当然中心に考えてはおるんですけども、オンラインマラソンと併用した大会開催の可能性とかも検討しておりますが、最終的には、実行委員会のほうで決定いただくこととなりますが、ボランティアの確保とかというのもイベントのほうでは重要になってきます。これがコロナの状態でどこまでボランティアの確保ができるかというのが、一つの課題にもなっておりますので、マラソン大会のほうにつきましても具体的にオンラインと現地とマラソンで幾らずつという計上ではなくて、開催しておりました令和元年度の最終年度の予算を計上させていただいたような状態というのが現状でございます。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

ちょっと今の特に花火のほうは、安全対策をあきらめたというような答弁にもちょっと聞えたので、ちょっとその表現でよかったのかというのは、ちょっと疑問が残るところなんですけれども。

私の質問が悪かったのかもしれませんが、どちらかと言えば、言いたいのは、ウィズコロナというのは、別にコロナと共生していくために安心・安全対策をどうしようとかそういう話ではなくて、せっかくコロナ禍の中で培った経験とか財産も当然あるわけで、それをどうやって生かしていこうかということだと思うんです。例えばオンライン会議が進んだから、時間的な拘束をちょっと外してオンラインでいけるよねとか、テレワークの推進によって、作業効率であるとか時間効率を改善していこうとか、そういった話が恐らくウィズコロナの本来我々が得る財産ではないかと思うんです。安心・安全対策がどうのこうのというのは、このマスクもそうですし、手洗いもそうですし、コロナがなくなったから、これ取って、はいと言って、その2年間成長がなかったというのでは、あまりにももったいない話ではないかと思います。例えばですけれども、この数年の間に、この2年ぐらいの間か、ユーチューブなんかは、それができるかどうかは別の話ですけれども、2年間の間にどうやってそのクリエイターを支援していくかというところで、投げ銭機能なんか、いわゆるスパチャと言われますけれども、あれは。大分強化されて、その文化は進んできました。それが、行政ができるかどうかは別です。だけれども、例えば花火大会を中継するのをペイ・パー・ビューにするとか、例えばVRとかARを使うことを少しでも試案するとか、場合によっては、オンラインのチケットを販売することを考えてみるとか、そういうことが我々が本来このコロナ禍の中でやってきた経験を生かして市民により還元ができるとか、国からもらった今までの補助金を使ったものをこれからどうやって生かしていくかという成果じゃないかと思うんですけれども。

そういう意味では、先ほどの安心・安全対策がどうのという話よりも、せっかくこの2年間で進歩した技術をこんなふうに生かしていきたいとか、あんなふうに生かしていきたいというのをどちらかという楽しい方向で、実行委員会にもぜひ検討していただきたいというふうに思うんですけれども、もう一度どなたか御答弁いただけますでしょうか。

◎上村和生会長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

いろいろ御意見ありがとうございます。

実行委員会、当然ございます。今の意見、参考にしながら、実行委員会でも十分議論を

して、どうしたらできるのか、そうした視点でまずは考えて、結果のほう出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

ずっとデジタル技術の話ばかりしたいわけではないので、デジタルがどうというわけではないんですけれども、ただ、たまたまこの2年間が進歩したのがデジタルだったので、皆さんが使うのに慣れたというのもあると思うんですけれども、ぜひそういった意味を含めて、何をやらなきゃいかん、やっていないから失敗だと言うつもりはございません。検討した結果、元どおりの形で取りあえず今年進んだといっても、それはそれやと思うんです。ただ予算の策定段階で、そのあたりはやっぱ行政としては検討をして、こんなことできるんじゃないか、あんなことできるんじゃないかというようなことを市民にぜひ、1年間事業実施の中で見せていただければと思います。もう結構です。

◎上村和生会長

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時11分

再開 午後 3 時12分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

御発言もないようでありますので、目2 旅客誘致費の審査を終わります。

次に、目3 伝統文化継承費について御審査を願います。

(目3 伝統文化継承費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款8 観光費の審査を終わります。

お諮りいたします

本日はこの程度で散会し、明8日10時から継続会議を開き、土木費から審査を継続したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。

そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。どうもありがとうございました。

散会 午後 3 時13分

上記署名する。

令和 4 年 3 月 3 日

委 員 長

委 員

委 員